

文部科学省研究事業

「高等学校における  
次世代の学習ニーズを踏まえた  
指導の充実事業」

～通信制課程における多様な学習ニーズを支える

持続可能な体制の構築～

令和元年度 報告書



神奈川県立横浜修悠館高等学校



## 目次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	令和元年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1 調査研究課題名	
	2 調査研究のねらい	
	3 調査研究の概要	
	4 調査研究の具体的内容	
III	通信制高等学校の学びの仕組みと横浜修悠館高等学校の重層的支援・・・・・・・・	5
IV	令和元年度調査研究事業の内容及び成果と課題・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	①1班（通級の考え方を取り入れた指導方法の研究）	
	②2班（ICTを活用した多様な学習指導）	
	③3班（支援体制を活用した多様な教育的ニーズが必要な生徒へのアプローチ）	
V	学校訪問等報告・LD学会参加報告・研修会報告・・・・・・・・・・・・・・・・	44
VI	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63

## I はじめに

平成 30 年度から高等学校においても通級による指導が制度化されました。これは高校に先立ち平成 5 年に通級による指導が制度化された小・中学校において、すでに指導を受けている児童生徒が年々増加し、指導の継続性等の面から、高校での通級による指導に対するニーズや期待が高まっていることを表しています。

本校は、通信教育に対する多様なニーズに対応し、よりきめ細かい学習機会を得たいという希望に応えるため、「日曜講座」「IT 講座」「平日講座」を展開する新しいタイプの通信制独立校（単位制による通信制の課程・普通科）として平成 20 年 4 月に開校し、以来 12 年が経ちました。

10 年前からは学校設定科目「キャリア活動 I・II」として通信制課程における通級的指導の取組を実践しています。10 年間で 98 名の生徒が受講し、93 名が単位を修得しました。

この講座において、将来の社会的・職業的自立を目標に教室での学習のみならず、外部での体験を重視し、コミュニケーションや自己理解をテーマに生徒の実態や状況に、より柔軟に対応したところ、一人ひとりの生徒に明らかな変化があらわれました。担当教員の気付きも大きな成果でした。

加えて本校は、開校以来、文部科学省の研究事業に取り組んできました。平成 30 年からはこれまで積み重ねてきた重層的支援策を引き継ぐ形で 4 期目の本研究を行っています。

平成 21-22 年：文部科学省 特別支援教育総合推進事業

「高等学校における発達障害のある生徒の支援」

平成 24-26 年：文部科学省 指定研究開発学校

「高等学校における特別な教育的ニーズを有する生徒の自立及び円滑な社会参加を可能とする教育課程の編成及び教科・科目の学習内容、指導方法及び評価方法の検討」

平成 27-29 年：文部科学省 多様な学習を支援する高等学校の推進事業

「定時制・通信制課程における支援相談体制の構築

—外部機関とのネットワークづくりや重層的支援の充実を通して—」

平成 30 年- ：文部科学省 高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業

「通信制課程における多様な学習ニーズを支える持続可能な体制の構築」

神奈川県では、県立高校改革においてインクルーシブ教育の推進を掲げており、平成 30 年度から県立高校 3 校で、発達障がいのある生徒に対する通級による指導を開始しました。本校は改革のⅡ期計画において新たに通級指導導入校の指定を受け、神奈川県初の他校通級についても研究を進め令和 2 年 5 月から隔週日曜日、他校生徒を交えた通級による指導を開始いたします。

入学してきた生徒一人ひとりの能力を伸ばすのはすべての学校に与えられた使命です。この研究を通じて、通級指導に対する正しい理解と全教職員で生徒を支援するという姿勢を改めて心に刻み、全県に発信していきたいと思えます。

令和 2 年 3 月

神奈川県立横浜修悠館高等学校  
校長 原口 瑞

## II 令和元年度事業計画

(2019 年度「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」事業計画書から、本校部分を抜粋一部改変)

### 1 調査研究課題の名称

高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業 ～通信制課程における多様な学習ニーズを支える持続可能な体制の構築～

### 2 調査研究のねらい

生徒ごとに異なる様々な困難に的確に対応し、より効果的な支援体制づくりを行うことを目指し、開校から 12 年の間に蓄積された重層的支援システムの更なる改善を図る。これまで構築してきた外部機関との連携体制をより充実させることにより、多様化する生徒のニーズに対し有益な支援となることが期待できる。

通信制には全日制と比べ発達障がい等の困難のある生徒が多く通っている。今日の通信制においては、学力や社会性、身体的事情等の多様な困難のある生徒に対して、それぞれに効果的な支援を行い「自立と社会参加」へつなげていくことが重要である。そこで、次のような研究計画を立てた。

まず、通級指導教室の考え方を取り入れた指導を多様な生徒への効果的な支援として行う。多様な学習を支援する本校の学習形態においては、生徒の時間割も多岐にわたっており、通級指導を受けることへの生徒自身の心理的抵抗感も少ないことが想定される。通信制における「自校通級指導」の組織体制づくりを行い、それと共に、「他校通級」を受け入れるための取組の研究を行っていききたい。

また、本校のもう一つの特徴である I C Tを活用した取組を生かし、本校独自の動画コンテンツ等を開発することで、学び直しから上級学校への進学までの多岐にわたる学習ニーズに応えるとともに、教職員間、生徒と教職員間での情報共有の円滑化を図ることを目指す。

### 3 調査研究の概要

一つ目の大きな柱として、通信制における通級の考え方を取り入れた指導方法の確立を旨とした研究を行うことを挙げる。そのために、まずは地域の関係機関との連携、個別の支援計画や生徒のカウンセリングの充実、学習支援ボランティア（Y S K サポーター）の活用などにより自校における通級指導体制を構築する。その上で、他校生徒の通級による指導の受け入れにおける課題の精査と体制の構築を行い、実践プログラム例を提示することで、県内のみならず全国に対して還元を図る。

二つ目の柱としては、I C Tを活用した多様な学習指導を行い、学び直しから上級学校への進学まで多岐にわたる学習ニーズに応えることを挙げる。そのために、e-ラーニングシステムを活用したレポート補助教材の配信や、本校教員作成動画教材を配信するクラウドサービスを利用した学びの体制構築を行う。

三つ目として、上記二つを補完する役割として本校の支援データベース（D B）やスクールソーシャルワーカー（S S W）を活用した、外部機関や教職員同士の情報共有を円滑に行える支援体制の充実を図る。

以上の支援体制を通して、様々な困難のある生徒に対して、それぞれに効果的な支援を行い「自立と社会参加」へつなげる効果が高まったか検証を行うものとする。

#### 4 調査研究の具体的内容

##### (1) 現状・課題・社会的ニーズ

本校は通信制単独校であり、令和2年度(1月)の在籍総数は1,988名である。高等学校通信制課程に在籍する生徒のうち、発達障がい等困難のある生徒の割合は15.7%(文部科学省調査)とされている。本校には、それに加えて身体・知的・精神等の障がいのある生徒や、不登校や引きこもり、高等学校中途退学の経験者、外国につながるのがある生徒等支援が必要な生徒が多数在籍しており、教育的ニーズは多様化している。一方、上級学校への進学を目ざす生徒や、より深い学びを求める生徒に対して発展的な学習を提供する必要性も徐々に高まっている。

これまで特別な教育的ニーズを有する生徒に対する指導や支援は、通常の授業の範囲内での配慮や学校設定教科「キャリア」における学校設定科目「キャリア活動Ⅰ・Ⅱ」等により実施されてきたが、通級による指導、ICTを活用した学習指導といった、多様な教育的ニーズに対応できる学びの場や指導方法を充実することにより、生徒一人ひとりの十分な学びを一層確保していくことが求められている。

しかしながら、このように多様な教育的ニーズを有する生徒に通信制高等学校の教職員だけで対応するのは極めて困難であり、外部資源との連携は必要不可欠であることから、本校教職員とYSKサポーター(学習支援員及び就職支援員)が中心となって重層的生徒支援システムを構築してきた。多様な困難を抱える生徒一人ひとりに対し、若者支援に関するノウハウを持つ関係機関専門相談員や、スクールソーシャルワーカー(SSW)、スクールキャリアカウンセラー(SCC)、多文化コーディネーター等、多方面からの支援情報をまとめ、効果的な支援を提供できる工夫や手だてが必要である。

##### (2) 目的

本校には、小・中学校段階からの不登校経験、学力未定着、発達障がい、知的障がい、精神障がい、家庭状況等の様々な課題を抱えている生徒がおり、これらの課題が重複している場合もある。また、自尊感情の低さや、コミュニケーション能力に係る課題も見られる。これら多様な教育的ニーズに対応するため、「通信制課程における通級による指導体制の確立」「ICTを活用した多様な学習指導の実施」の研究を通して、それぞれの教育的ニーズに応じた形できめ細かな学習指導・支援が実施でき、生徒の「自立と社会参加」へとつなげることを目指す。

##### (3) 目標

###### ① 通信制における通級による指導の実践

- ・通級による指導のプログラム例の作成と発信
- ・他校生徒の通級による指導体制の提案

###### ②多様なメディアを活用した計画的・継続的な学習

- ・eラーニングシステムを活用した本校教員作成教材(動画コンテンツ等)の配信による学習指導体制の充実
- ・動画教材を配信するクラウドサービスを活用した上級学校への進学や学び直しのための補習体制の構築

###### ③重層的支援システムを活用した、多様な教育的ニーズのある生徒へのアプローチ体制の構築

#### (4) 調査研究の実施方法

##### ①通級の考え方を取り入れた指導方法

- ・現在行われている学校設定科目の「キャリア活動ⅠK、ⅡK」（通級的指導を行う体験中心の学習科目）を中心にした課題検討チームを編成する。
- ・課題検討チームによる会議の内容を精査するため、関係機関（地域の連携会議、修悠館サテライト、YSKサポーター、本校教職員等）との情報共有を必要に応じて行う。
- ・通級による指導の在り方について整備し、新たな学校設定科目として「キャリア活動S」を開講する。

##### ②ICTを活用した多様な学習指導

- ・e-ラーニングの新システム稼働や動画教材の配信について環境整備を行う。
- ・生徒の学習ニーズ把握の方法とその対応策について検討を行う。

##### ③支援データベース等の活用

- ・本校の支援データベース（DB）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を活用した教職員の情報共有体制の整備を行う。

#### (5) 効果測定等の方法

- ・通級による指導の諸課題を整理するとともに、諸課題に対する対応が十分できたか。
- ・生徒の活動実績が、平成30年度と比較して上昇しているか。

### Ⅲ 通信制高等学校の学びの仕組みと横浜修悠館高等学校の重層的支援

(平成 29 年度「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」最終年次報告書より抜粋一部改変)

#### 1 通信制高等学校の学びの仕組み

全日制高等学校・定時制高等学校の授業に相当するのは添削指導（レポート）、面接指導（スクーリング）で、添削指導の回数及び面接指導の単位時間数の標準が教科ごとに定められている。

##### 【例】

「世界史 A」（2 単位）： 添削指導回数 6、面接指導時数 2

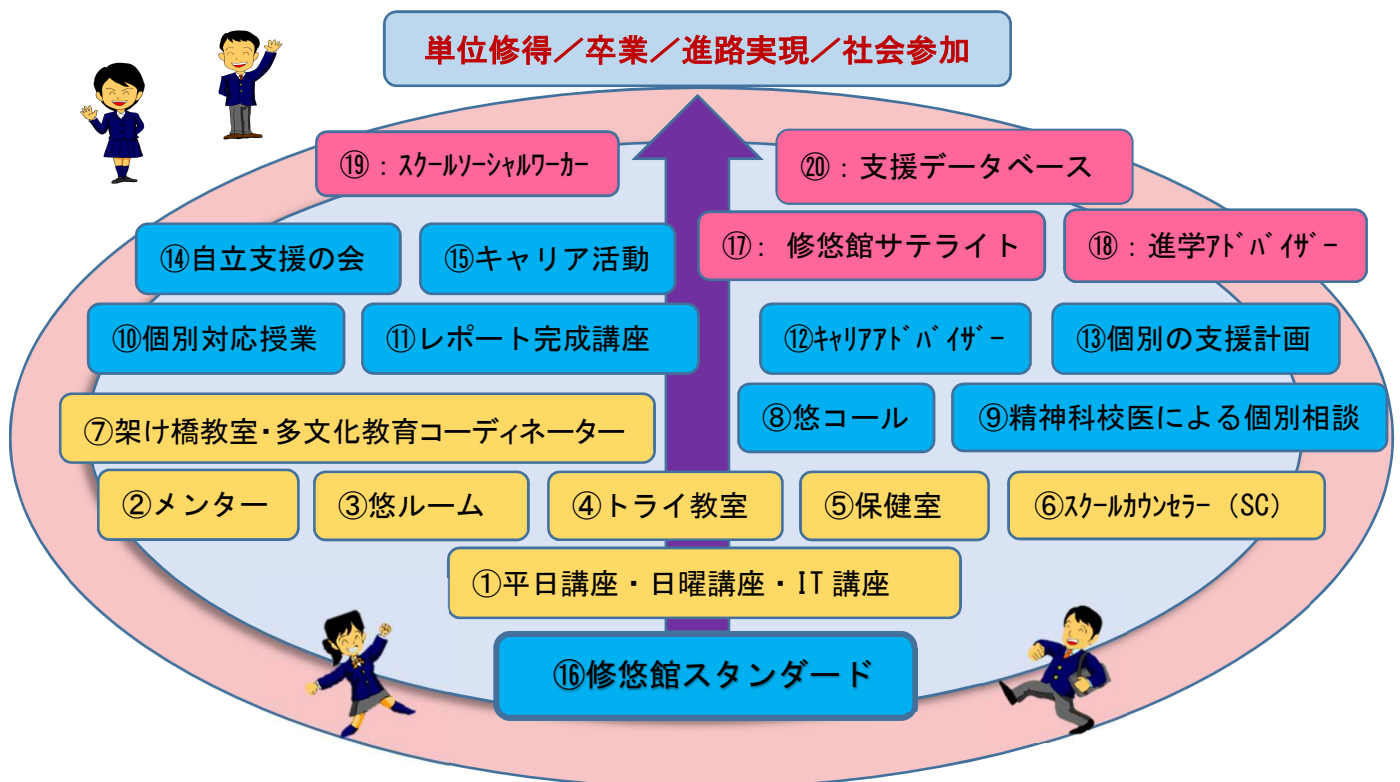
「コミュニケーション英語基礎」（2 単位）： 添削指導回数 6、面接指導時数 8

通信制高等学校では、添削指導、面接指導及び試験の方法により教育が行われているが、「自学自習」を基本とする従来の通信制高等学校の仕組みの中で 74 単位以上を修得して卒業を目指すには、あきらめずに粘り強く勉強を続ける、強い気持ちが必要となる。

#### 2 横浜修悠館高等学校の重層的支援

本校は通信制教育の特性を生かしつつ、様々な課題を有する生徒にきめ細かな指導を行い、社会的自立と円滑な社会参加を図るため、「日曜講座」に加え、「平日講座」と「IT 講座」も展開し、生徒を支援する様々な支援システム・資源を活用している。

### 横浜修悠館高校の重層的支援（イメージ）平成 31 年 1 月現在





### 3 横浜修悠館高等学校の重層的支援（解説）

重層的支援とは、様々な支援プログラムが階層構造をなし、各支援担当者が情報を共有する中で、支援プログラムにつながった生徒が自ら行動できるようになることを目指す本校の支援システムを示す。

① ～ ⑦ は、本校開校時からの支援システム

⑧ ～ ⑯ は、平成 21 年度、22 年度の文部科学省「特別支援教育総合推進事業」、及び、平成 24 年度～26 年度文部科学省指定研究開発学校への取組を通して構築された支援システム

⑰ ～ ⑳ は、平成 27～29 年度の文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」において構築、充実された支援システム

#### (1) 本校開校時からの支援システム

##### ①平日講座・日曜講座・I T 講座

平日講座は、公立の通信制高等学校では類例のない、平日に登校する機会を増やし、丁寧でよりきめ細かな面接指導を行う講座。スクーリング設定回数が多い。日曜講座は、従来の通信制の面接指導にあたる講座。I T 講座は、インターネットを活用して、自宅を中心に学習を進める講座。入院や引きこもり状態にある生徒にも学習の機会を提供する。

##### ②メンター

担任以外で相談したい教職員を生徒が指名し、登録する制度。第 1 回目の相談は、メンターから生徒へ連絡をすることになっている。

##### ③悠ルーム

集団が苦手な生徒の空き時間の居場所として常設。教職員が交代で常駐している。

##### ④トライ教室

補習教室。月・水・木の 5、6 校時に実施。「レポート完成講座」に出席する（教室に入る）ことのハードルが高い生徒等が、学習支援ボランティア（Y S K サポーター）や教職員からマンツーマンのアドバイスや支援を受けることができる。

##### ⑤保健室

養護教諭 1 名と非常勤養護教諭（29 時間／週）とで運営されている。生徒にとって、よろず相談の場所、心を落ち着かせる場所、学校に来たらまず立ち寄る場所等となっている。また、必要に応じて各支援へとつなげる役割を担っている。生徒の時間割が様々なため、すべての時間帯において生徒が利用している。例として、令和元年度 6 月の利用者数は 748 名（内訳：内科 54、外科 78、こころ 199、その他 417）。

##### ⑥スクールカウンセラー（S C）

開校時より、拠点校としての配置を受け、週に 1 日来校している。

##### ⑦架け橋教室・多文化教育コーディネーター

外国につながるのがある生徒の総合的な相談支援に対応している。

## (2) 平成 21 年度～26 年度に構築された支援システム

### ⑧悠コール

生徒、保護者の悩みに対する専用電話。教職員が電話相談に対応する。

### ⑨精神科校医による個別相談

本校精神科校医が、個別の相談に対応する。

### ⑩個別対応授業

スクーリングに参加しているが、なかなかレポートが進まない生徒について、本人・保護者・学校・相談機関等が連携し、本人と保護者の承諾の基に、「個別の指導計画」を立てて指導を行う。

### ⑪レポート完成講座

平日の補習講座。月・水・木の 5 校時に実施。レポートでつまずいた時や平日講座に出席できなかったときに、個々に教員からの指導を受けることができる。

### ⑫キャリアアドバイザー（CA）

産業カウンセラー有資格者が、YSK サポーターとして、キャリアガイダンスルーム A に複数名常駐し、就職支援を行う。

### ⑬個別の支援計画

校内での支援体制づくりと関係機関と連携した支援実施のため、生徒、保護者の了解を得て支援シートを作成し、就業体験や卒業後の就労等へ結び付ける。

### ⑭自立支援の会

参加を希望する保護者の会。学習会や見学会を通して、特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を視野に、各種支援制度や相談機関、福祉サービス活用の仕方等について保護者に情報提供を行う。

### ⑮キャリア活動 I、II

学校設定教科「キャリア」における学校設定科目。希望者を募り実施している。

- ・キャリア活動 C：一般就労支援のための講座
- ・キャリア活動 K：特別な支援を要する生徒の自立と社会参加を旨とした通級的指導の講座
- ・キャリア活動 J：外国につながるのある生徒の総合支援としての講座

### ⑯修悠館スタンダード

「発達障がいのある生徒にとってないと困る支援は、すべての生徒にとって、あると便利な支援となる」をコンセプトに、スクーリング、レポートのユニバーサルデザイン化、環境調整を行い、学校生活におけるすべての生徒が困難に感じていることを取り除く試み。

## (3) 平成 27～29 年度において構築、充実された支援システム

### ⑰修悠館サテライト

「湘南・横浜若者サポートステーション」との連携で設置した相談室。若者支援専門の相談員が、働くことやコミュニケーション等に自信のない生徒の相談に対応し、各種セミナーを実施。本事業では、不登校の中学生、保護者等の相談も受け、地域の相談支援センター化を旨としている。

### ⑱進学アドバイザー

キャリアガイダンスルーム B で、進学に関する相談等を担当している。

### ⑲スクールソーシャルワーカー（SSW）：

問題を抱えた生徒がおかれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、問題行動の未然防止や早期解決を図るため、週 2 回来校し対応している。

⑳支援データベース（DB）：

生徒の状況を的確に把握することによって、より適切な支援へとつなげるために、入学時に提出された情報や入学後の本校支援システム利用状況に関する情報等を、一元化することを目的としたシステム。

## IV 令和元年度調査研究の内容及び成果と課題

### ① 1班（通信制における通級による指導の実践）

#### （1）全般

本校で取り組んでいる通級的指導であるキャリア活動を、通級指導（自校・他校）として実施するため、指導内容・受入システムを検討し、必要な準備を行う。そのために、通級指導を実施している学校を視察し、通級指導の現状と実施校が抱える課題を調べることで、本校に合わせた実施方法を整理していく。その中で県教育委員会と協議し、役割を分担しながら年間の動きを明確にする。また、通級指導に関する研修会を行い、中学校で行われている内容や高等学校での実践例をふまえ、高等学校における特別支援教育（神奈川県では「支援教育」）について理解を深める。

#### （1）通級による指導のプログラム例の作成

##### （ア）課題検討チーム編成

##### （イ）他校通級を想定した学校設定科目「キャリア活動S」の開講

##### （ウ）令和元年度の指導内容の検証

研究1班と通級的指導（キャリア活動ⅠK・ⅡK・S）主担当者で構成する課題検討チームを作り、令和2年度から実施する自校・他校通級指導に関する検討会を随時行い、指導内容の検証を行った。

今年度の通級的指導を行ったのは3講座で、キャリア活動ⅠK（月曜日1校時）、キャリア活動ⅡK（火曜日1校時）に加え、他校通級を想定したキャリア活動S（隔週日曜日4・5校時）を新たに開講した。担当した教員は9人（キャリア活動ⅠK2人、キャリア活動ⅡK3人、キャリア活動S4人）おり、それぞれ主担当1人と副担当のティーム・ティーチングで指導に当たった。また受講生徒はキャリア活動ⅠKが2名、ⅡKは5名、Sは6名であった。

#### （2）他校生徒の通級に係る指導体制の提案

##### （ア）県教育委員会との連携・調整

##### （イ）他校通級に向けた準備

令和2年度より他校通級を開始するにあたり、校内の体制整備を進めるとともに県教育委員会と連携し、特別の教育課程の編成や全県立高等学校への周知の方法、他校生徒受入れ決定までの手続き等の打合わせを定期的に行った。

特別の教育課程を編成し通級指導を実施することに伴い、一貫した指導を行う必要があることから個別の支援計画（神奈川県では「支援シートⅠ」）、個別の指導計画を作成することになる。本県ではすでに支援シートⅠを活用し、関係者との連携推進を図ってきた。平成17年度文部科学省委嘱「特別支援教育体制推進事業 支援が必要な子どものための『個別の支援計画』～『支援シート』を活用した『関係者の連携』の推進～（改訂版）」を参考にして、他校通級実施に向けた次の3点について準備を行った。一つ目として、個別の指導計画について他校通級用の様式を定めることとした。二つ目に、当該生徒の氏名、在籍している学校名、通級による指導を実施した授業時数及び指導期間、指導の内容等を記載し、適切に管理することが必要であり、当該生徒が在籍する学校に対して、当該記録の写しを通知する（障害に応じた通級による指導の手引き 解説とQ&A 文部科学省編著）と示されていることか

ら、指導記録様式を作成することとした。三つ目には高等学校の定める個別の指導計画に従って通級による指導を履修し、その成果が個別に設定された目標からみて満足できると認められる場合には単位修得を認定しなければならないことから、評価方法及び単位修得までの流れについて検討することとした。

## (2) 成果

### (1) 通級による指導のプログラム例の作成について

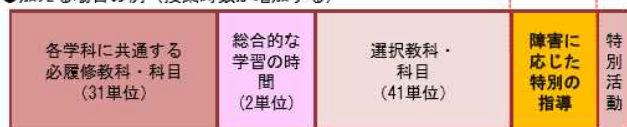
- i) 通級による指導の名称を「キャリア・ポート」とした。【※p. 13 参照】
- ii) 学校設定科目「キャリア活動ⅠK、ⅡK」（平日）、「キャリア活動S」（日曜）において取り組んだ指導を、自立活動の6項目にあてはめて整理した。【※p. 14～16 参照】
- iii) キャリア活動Sでは、1回の指導を2単位時間連続で行った。作業や運動のような体験的な活動を実施した後、振り返りを指導時間内に行うことが可能であることが分かった。【※p. 17～19 参照】
- iv) 通級指導では、授業内容について悩む担当者は多いと言われている。通級指導案や教材・教具づくりを行う際に、教科書や指導書がないからである。本校ではアセスメントを十分に行い、個別の指導目標に応じた指導内容を設定し、「何で」教えるかより「何を」教えるかの視点を持って教材・教具づくりにあたった。その結果、指導にあたる際、生徒にターゲットスキル等、本時の目標を提示することの重要性を感じた。「何を」ねらいとしているかを明確に生徒に伝えることで、「何で」指導を行っても生徒の主体性を引き出すことができることが分かった。
- v) 指導にあたっては、安心できる教室づくりを目ざし、「失敗してもよい」ということを必ず念頭に置いて指導することに努めた。指導時間内において繰り返し言葉にしたことで生徒の主体性を引き出すことができたと感じた。また、校内体験活動（本校の学校説明会で仕事体験）においても生徒の変容がみられた。

### (2) 他校生徒の通級による指導体制の提案について

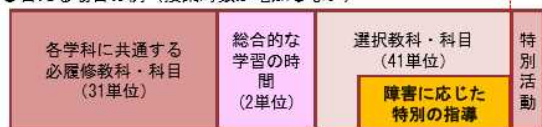
#### ② 他校生徒の通級に係る指導体制の提案について

- i) 特別の教育課程の編成では、自校通級については他の生徒が他の授業を受けている時間に、通級による指導の時間を設定し、対象となる生徒について通級による指導を実施する「替える」形態とした。実際の指導時間は、これまで本校で続けてきた通級的指導の形態を踏まえ、通常行われているスクーリングと同じ時間帯に指導を行うこととした。具体的には、平日の月曜日1校時、木曜日の4校時、隔週日曜日4・5校時を指導時間とした。なお、他校通級は日曜日とし、授業のない曜日に通級による指導の時間を設定し、対象となる生徒について指導を実施する「加える」形態とした。（下図参照）

#### ● 加える場合の例（授業時数が増加する）



#### ● 替える場合の例（授業時数が増加しない）



授業時数  
が増加

「高等学校における通級による指導の導入について」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

- ii) 周知の方法では、県教育委員会から全県の高等学校及び中等教育学校へリーフレットを配付し、申込みの際には「キャリア活動ⅠK、ⅡK」(平日)、「キャリア活動S」(日曜)の見学を必須とした。本人・保護者が実際の指導を見学することで、本校の通級指導の目的を理解し、納得した上で、通級指導を受けるかを検討してもらうことが重要だと考えたためである。【p. 20 参照】
- iii) 他校通級見学申込から、希望票の提出、他校通級検討委員会(仮)における選考、指導開始時期、在籍校での単位認定までのスケジュールを整理した。【p. 21 参照】
- iv) 個別の指導計画様式案(他校通級用)を整え、作成に関するポイントを整理した。【p. 22～23 参照】
- v) 指導内容報告様式案を整え、作成に関するポイントを整理した。【p. 24 参照】
- vi) 評価方法について検討を行った。

### (3) 課題

#### ①他校通級の指導内容

通級による指導は、生徒「個々」が有する教育的ニーズに応じて、「個別」に指導を行うことが基本である。しかし、本校の通級による指導は小集団による指導を主としている。それは本校の通級による指導の目的が、将来に向けた自立と社会参加であり、本校で通級による指導を受ける他校生徒は、在籍校での生活で他者とのコミュニケーションに困難を抱えている生徒であることが予想され、コミュニケーションに課題をもつ生徒の指導は、個別指導だけでは難しいと考えるからである。本校の通級による指導は小集団で同一のプログラムを行いながら、個別の指導目標に応じて実施することになる。実際の指導場面において、小集団の中の個別指導をどのように行っていくか具体的な検討を進めていく必要がある。

#### ②通級指導実施に関する理解啓発・情報提供

高等学校における特別支援教育(本県では「支援教育」)は、まず、通常の学級の中で適切な指導と必要な配慮が行われることが基本であり、通級による指導は、通常の学級における指導や配慮だけでは十分でない場合に行われるものであることを、全県の高等学校において共通認識をもつ必要がある。

#### ③他校通級を受ける生徒への配慮等の検討

他校通級による指導を受ける生徒が、安心して指導が受けられるよう、指導開始前に十分に合意形成を図らなければならない。実際に指導が開始されれば、新たな見学者も訪れるため、指導を受ける生徒にとっては、見られることに抵抗感を示すことも考えられる。指導開始前の面談等でそのような訴えがあった場合、どのように通級指導を行っていくかを準備しておかなければならない。一方で、他校通級による指導を受ける生徒の在籍校が休業日に通級指導を行うため、緊急時における対応方法を生徒、保護者、本校養護教諭とも確認しておかなければならない。

#### ④在籍校との情報の共有

通級による指導は、特別な教育的ニーズのある生徒の学びの場であるが、主な生活や学習の場である通常の学級における指導との連続性が重要である。通級指導を受ける生徒が獲得した能力が、日常生活に般化されることが重要である。通級指導担当教員が、他校通級を受ける生徒の在籍校の教育相談コー

ディネーター等と連絡を取りつつ、担任教諭との間で定期的な情報交換を行ったり、助言を行ったりするなど、両者の連携協力が欠かせない。そのためには、毎回の通級指導の内容と生徒の様子について事実を中心に記録する方法を速やかに検討しなければならない。また通級指導専任の教員を定め、在籍校訪問や連絡会を行い、通級指導の内容等を報告することにより在籍校・本人・保護者の架け橋役となる必要がある。

#### ⑤指導の記録とデータベースの利活用について（通級的指導担当者からの気付き）

通級の指導場面では、活動と一緒に参加すると記録をとる時間が取れない。記録係を担当として予め決めた方が正確な記録をとることができる。ただし、生徒の人数が多い場合は、全員に目が行き届かない恐れがあるため、分担方法を考えていく必要がある。

データベースに毎時の指導内容と生徒の様子を反映させる（入力する）のは時間的に難しく、指導中に特に気になった点や変化等がみられた場合に反映するほうがよいと考えられる。また、データベースに通級の指導内容や生徒の様子を入力する場合、現在ある個別対応一覧に入力するべきか、それとも通級用に別途対応欄を入力画面上に設けて入力するべきか、検討する必要がある。また、データベースに反映してもなかなか閲覧しない場合も考えられる。キャリア・ポートを受講している生徒がいるクラスの担任にはこまめにチェックするよう促す必要がある。

## 横浜修悠館高校の通級による指導

# キャリア・ ポート

生徒個々の実態に応じ、学習や生活上の困難を克服することを目的とした通級指導の講座

ポート（港）は、自立した生活を送るための準備をする、また将来に向けて旅立つ場所

港を中心に発展してきた横浜で、生徒と教員が一緒に将来を考える安心できる場所

神奈川県立横浜修悠館高等学校

横浜市泉区和泉町 2563

Tel (045) 800-3711





【令和元年度「キャリア活動 I K」の内容】

回	日付	単元	内容	ポイント	
1	5/13 (月)	キャリア活動とは？	顔合わせ、オリエンテーション	居場所作り、見通し、生徒の様子観察	健・人・心
2	5/20 (月)	私と仕事	メモの取り方、テプラの練習	作業、メモ、聞き方	身・心・コ
3	5/27 (月)	生活習慣について	生活習慣チェック	発言、聞き方、生活リズム	人・コ・身
★	5/29 (水)	校内作業体験	事務作業、図書館で本の整理	集団参加、生徒の様子観察	コ・身・環
4	6/3 (月)	就職までのステップ I	仕事をする意味	職業観、考察、コミュニケーション	心・人・コ
5	6/10 (月)	就職までのステップ II	仕事の種類	職業観、考察、コミュニケーション	心・人・コ
6	6/17 (月)	ボランティア講座	事前学習	聞き方、場所と時間	コ・人・環
7★	7/1 (月)	ボランティア講座	話を聞く、メモを取る	あいさつ、聞き方、質問、メモ	コ・人・環
8	7/8 (月)	ボランティア講座	振り返り、あいさつ	あいさつ、話し方、聞き方	コ・心・環
9	7/22 (月)	前期の振り返り	前期振り返りシートを作成、夏の体験について	職場のルールとマナー、交通機関	コ・心・人
★	8/27 (火)	職場体験	飼育展示業務（野毛山動物園）	作業（小動物飼育、清掃）、来園者への接客	心・人・身
★	9/2 (月)	社会体験	水族館見学、体験	キャンドルづくり（指示理解、作業集中） 余暇・生涯学習、見学	コ・身・環
10	9/30 (月)	夏の振り返り	体験（インターンシップ等）発表	発言、聞き方、後期の見通しと生活リズム	健・人・心
11	10/7 (月)	文化祭の準備	ポスター制作	展示発表用資料作り、質問、相談・・・	心・コ・身
12	10/21 (月)	文化祭の準備	ポスター制作	展示発表用資料作り、質問、相談・・・	心・コ・身
★	10/27 (日)	文化祭参加	展示発表、ようこそ先輩（I・II 合同）	ポスター発表、卒業生との座談会	コ・心・人
13	10/28 (月)	文化祭振り返り	発表、後片付け	発言、聞き方、整理整頓	健・コ・環
14	11/11 (月)	履歴書の作成	職場体験に向けて履歴書を作成	伝えたいこと、質問、作業	コ・身・環
15	11/18 (月)	職業インタビュー	事前学習	仕事の種類、ロールプレイング	コ・環・身
16	12/2 (月)	職業インタビュー	事前学習	調べ学習、質問内容	心・人・環
★	12/5 (木)	職業インタビュー	近隣企業訪問	安全、責任、あいさつ、聞き方、メモ、社会と仕事	コ・人・環
17	12/9 (月)	発表資料作成	体験活動を振り返る、パワーポイントの資料を作成	パソコン作業、質問	コ・心・人
18	12/16 (月)	1年のまとめ	年間振り返り、発表	パワーポイントの利用、達成感、自己理解・・・	コ・心・人
★	12/22 (日)	キャリア活動発表会	生徒によるプレゼンテーション発表 自立支援の会（保護者会）と合同	職員・保護者参観と懇談会、卒業生参加	コ・心・人

自立支援の会（保護者）と合同企画
★体験活動

健：健康の保持                      心：心理的な安定                      人：人間関係の形成                      環：環境の把握  
 身：身体の動き                      コ：コミュニケーション

【令和元年度「キャリア活動ⅡK」の内容】

回	日付	単元	内容	ポイント	
1	5/7 (火)	キャリア活動Ⅱとは？	顔合わせ、オリエンテーション	居場所作り、見通し、生徒の様子観察	健・人・心
2	5/14 (火)	話を聞く、質問する	担当の職員から	聞き方、話の内容理解、5w1H、 趣味、好きな教科	健・人・心
3	5/21 (火)	校内作業事前学習	いろいろな作業・仕事、防災	作業内容理解、得意・不得意	人・コ・身
★	5/29 (水)	校内作業体験	事務補助作業（各種用紙作成） 書架整理（図書室）	挨拶・返事、指示理解、正確、報連相	コ・身・環
4	6/4 (火)	校内作業事後学習	体験振り返り、PC入力	機器の操作、パワーポイント、達成感	心・人・コ
5	6/11 (火)	体験発表、就職	職業、仕事について考える	仲間の発表、自己理解、得意な仕事	心・人・コ
6	6/18 (火)	ボランティア	ボランティアの心構え	相手の立場、場の状況、スケジュール管理	コ・人・環
7★	7/2 (火)	社会福祉協議会訪問	ボランティア講座	聞き方、地域社会参加、公共交通機関	コ・人・身
8	7/9 (火)	こんなときどうする？	ボランティアの振り返り 問題の解決方法（学習編）	状況判断（効果的で現実的な解決策）、相談	コ・心・人
9	7/16 (火)	前期のまとめ	振り返り、夏を安全・有意義に	発言、達成感、自己理解	コ・心・人
★	8/25 (日)	ようこそ先輩	就職までの道のり	進路、就労、自分らしい生き方、仕事と余暇	コ・心・人
★	8/27 (火)	職場体験	飼育展示業務（野毛山動物園）	作業（小動物飼育、清掃）、来園者への接客	心・人・身
★	9/2 (月)	社会体験	水族館見学と体験（新江ノ島水族館）	創作活動、公共施設、交通機関の利用、余暇・生涯学習、	心・コ・身
10	10/1 (火)	夏の振り返り	体験(インターンシップ等)発表	発言、聞き方、後期の見通しと生活リズム	健・人・心
11	10/8 (火)	文化祭の準備	ポスター制作	発表内容検討、物品の貸し借り、協力	心・コ・身
12	10/15 (火)	文化祭の準備	ポスター制作	スケジュール管理、役割分担、質問、相談	心・コ・身
★	10/21 (日)	文化祭参加	展示発表、ようこそ先輩、販売	展示案内、座談会、作業所販売手伝い	コ・心・人
13	11/5 (火)	職場のマナー・ルール	電話のかけ方、 DVD(従業員心得)	遅刻連絡の仕方、ロールプレイ	コ・心・人
14	11/12 (火)	働く上で大切なこと	DVD(従業員心得) 体験を聞いて考える	聞き方、内容理解、将来を考える	健・コ・人
15	11/19 (火)	職場体験事前学習	体験当日の業務内容等確認	集合の確認、体験上のポイント・諸注意	コ・環・身
★	11/20 (水) 11/26 (火)	職業体験(ファストフード)	調理、接客、清掃他 (マクドナルド)	実体験を通じての学び、ルールとマナー	コ・身・環
16	12/3 (火)	職場体験事後学習	体験の感想、発表	スライドを見て思い出す、各自の感想、考える	コ・心・人
17	12/10 (火)	安全について	ヒヤリハット、KYT、 潜在的な危険	台風被害、発言、質問、意見交換、安全意識	心・人・環
18	12/17 (火)	1年のまとめ	年間振り返り、発表会準備	発言、意見交換、達成感、自己理解	コ・心・人
★	12/22 (日)	キャリア活動発表会	生徒によるプレゼンテーション発表	個別発表、職員・保護者参観と懇談会	コ・心・人
★	12/23 (日)	キャリア活動発表会	生徒によるプレゼンテーション発表 自立支援の会(保護者会)と合同	職員・保護者参観と懇談会、卒業生参加	コ・心・人

自立支援の会(保護者)と合同企画

★体験活動

健：健康の保持

心：心理的な安定

人：人間関係の形成

環：環境の把握

身：身体の動き

コ：コミュニケーション

【令和元年度「キャリア活動S」の内容】

回	日付	単元	内容	ポイント		
1	5/5 ④	キャリア活動とは？	顔合わせ、オリエンテーション 名刺交換で自己紹介	居場所作り、見通し、生徒の様子観察	健・人・心	
2	5/5 ⑤	キャリア活動とは？	令和によせて 自分の未来を想像する	居場所作り、見通し、生徒の様子観察	健・人・心	
3	5/19 ④	「話を聞くこと」「話をすること」	シャツのたたみ方 「こころ かるた」ゲーム	手先の器用さ、話し方、聞き方	人・コ・心	
4	5/19 ⑤	PC入力練習	ワーブ、表計算ソフトの入力練習	パソコン作業、	人・コ・身	
5	6/2 ④	お金の管理	『オンラインゲーム』ワークでお金の 使い方を考察する	発言、考察	人・心・環	
6	6/2 ⑤	朗読をしよう	ストレッチ 詩、絵本、物語を朗読する	話し方、聞き方、コミュニケーション	人・心・コ	
7	6/16 ④	よりよく生きるとは何か？	「ロコモ度テスト」で体を動かす 手話を練習する	運動、聞き方、コミュニケーション	健・コ・身	
8	6/16 ⑤	働く意義を考える①	ストレッチ 団扇作り作業	職業観、作業、手先の器用さ	心・コ・身	
9	6/30 ④	働く意義を考える②	自動車工場を想定し、効率的な生産 方法を考える	職業観、考察、コミュニケーション	人・心・コ	
10	6/30 ⑤	働く意義を考える③	職業インタビューの準備	職業観、考察、質問内容	人・心・コ	
11	7/8 ④	働く意義を考える④	職業インタビュー	あいさつ、話し方、聞き方	人・心・コ	
12	7/22 ⑤	働く意義を考える⑤	職業インタビュー	あいさつ、話し方、聞き方	人・心・コ	
★	8/27 (火)	職場体験	飼育展示業務（野毛山動物園）	作業（小動物飼育、清掃）、来園者への接客	心・人・身	
★	9/2 (月)	社会体験	水族館見学、体験	キャンドルづくり（指示理解、作業集中） 余暇・生涯学習、見学	コ・身・環	
13	9/29 ④	夏の振り返り	夏の出来事を発表する 職場を想定した会話練習	発言、聞き方、後期の見通しと生活リズム	健・人・心	
14	9/29 ⑤	消費者教育	ワークショップにより悪質な契約にだまされ ないためのポイント整理	考察、	健・人・心	
×	10/13 ④	臨時休校				
×	10/21 ⑤	臨時休校				
15	11/3 ④	災害発生時にどう対応するか	タケノコによつきゲーム 災害発生時にどう対応するか	コミュニケーション、考察、話し方	コ・心・身	
16	11/3 ⑤	仕事体験①	当日配付資料の印刷と帳作業	作業、コミュニケーション	人・コ・身	
17	11/17 ④	演劇ワークショップ	コミュニケーション講座	集団参加、自分と相手、生徒の様子観察	コ・身・環	
18	11/17 ⑤	演劇ワークショップ	コミュニケーション講座		コ・身・環	
19	12/1 ④	軽スポーツ	ラジオ体操 卓球	運動、コミュニケーション	コ・心・身	
20	12/1 ⑤	仕事体験②	仕事体験の準備と目標設定	考察、メモ、	健・心・環	
★	12/7 (土)	仕事体験③	学校説明会での仕事体験 資料配付、アンケート回収	コミュニケーション、達成感	健・人・コ	
21	12/15 ④	仕事体験の振り返り	音楽に合わせてリズムをとろう 仕事体験の振り返り	考察	人・コ・身	
22	12/15 ⑤	仕事体験④	収納ラックの組み立て、カッティングシート の貼り付け体験	作業、コミュニケーション、達成感	人・コ・環	
★	12/22 (日)	キャリア活動発表会	生徒によるプレゼンテーション発表 自立支援の会（保護者会）と合同	職員・保護者参観と懇談会、卒業生参加	人・心・コ	

自立支援の会（保護者）と合同企画
★体験活動

健：健康の保持  
身：身体の動き

心：心理的な安定  
コ：コミュニケーション

人：人間関係の形成

環：環境の把握

【キャリア活動S 自己評価票（例）】

キャリア活動S 振り返りシート（ \_\_\_\_月 \_\_\_\_日）

名前 \_\_\_\_\_

1 内容 【4時間目】 災害発生時にどう対応するか。

【5時間目】 軽作業体験

2 振り返り（当てはまるところに○を付けます）

【4時間目】

①ゲームの取組みはどうでしたか。

[ よく取り組めた                      普通                      集中が続かなかった ]

②先生の話がわかりましたか。

[ よくわかった                      時々わからなかった                      わからなかった ]

③災害発生時の対応練習はどうでしたか。

[ うまくできた                      普通                      うまくできなかった ]

【5時間目】

①先生の指示はわかりましたか。

[ よくわかった                      普通                      わからなかった ]

②先生の指示を守り、作業を進めることができましたか。

[ できた                      普通                      あまりできなかった ]

③作業はどうでしたか。

[ うまくできた                      普通                      うまくできなかった ]

-----  
-----  
④自己評価

[                      3（よい）                      2（普通）                      1（よくなかった） ]

【キャリア活動S 指導内容例】

○月○日（日）

【4時間目】

1 挨拶（起立のまま）と4時間目の内容説明

- 指示①…大きな声で挨拶しよう。「着席」と言ってから座ります。

---- (5/50分) ----

2 ソーシャルスキル・トレーニング 「タケノコによっきゲーム」(全員参加)

- 指示②…「タケノコによっきゲーム」をやります。ルールの説明をします。

(ルール) ①全員で「タケノコ タケノコ によっきき」と言う。

②「1によっき ～ 4によっき」を順番に言えれば勝ち。

③「5によっき」を言ったら負け。言葉がかぶったら負け。

- 確認事項①…身につけたいスキル

・「周囲に合わせる」「肯定的に関わる」「感情の切り替え」

---- (15/50分) ----

3 コミュニケーション・トレーニング 「災害発生時にどう対応するか」

- 指示③…「大雨などで職場に行けなくなった時、どうするか？」

自分で考え、意見を出してみよう。

- 確認事項②…身につけたいスキル 確認

・「柔軟な対応」「気持ちの切り替え」「言葉のやり取り」

(確認) 発表を聞く時は、発表を受け入れる合図としてうなづくこと、否定しないこと、途中で質問や発言をしないこと、発表後は拍手をすること。

- ▲分担…生徒の発言をホワイトボードに記入する。(教諭A)

○実技①…(ケース1) 台風のため電車が運休した場合の職場への電話連絡

(ケース2) 災害などの影響で、電車に乗れない場合の職場への電話連絡

二人1組で実施する。(奇数の場合は教諭Aが入る)

※(模範例) 教諭Bと教諭C

---- (35/50分) ----

4 振り返り

---- (50/50分) ----

## 【5時間目】軽作業体験

### 1 挨拶（起立のまま）と5時間目の内容説明

- 指示①…大きな声で挨拶しよう。「着席」と言ってから座ります。

---- (5/50分) ----

### 2 仕事体験（学校説明会）

- 説明①…12/7（土）の学校説明会で、仕事を体験する。

(a)準備に関する仕事 当日配付資料の印刷と帳合作業 ◎本時

(b)当日の仕事 資料配付と体育館内誘導

- 確認事項①…身につけたいスキル

(a)「指示理解」「作業能力」「手指の巧緻性」「活動の流れに沿って動く」

(b)「役割遂行」「対人意識」「対人距離感」

- 作業手順の確認

(a)手順説明（印刷室での作業内容等）

(b)分担確認

---- (15/50分) ----

→印刷室へ移動

### 3 仕事体験（学校説明会）

- 説明②…印刷室での作業内容、作業の見通し

- 作業①…当日配付資料の印刷と帳合作業

- ▲分担…観察、記録（教諭C）

---- (35/50分) ----

→トライ教室へ移動

### 4 振り返りシートに記入

---- (40/50分) ----

### 5 個別の振り返り

- 振り返りシートと補助プリントを担当者が集め、シートを見ながら本時を振り返る。

---- (50/50分) ----



神奈川県

生徒・保護者の皆様へ

障害のある生徒の自立と社会参加に向けて

## 令和2年度から横浜修悠館高等学校で行う 通級による指導(他校通級)

平成30年度から高等学校及び中等教育学校の後期課程において、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態、「通級による指導」ができるようになりました。

県立高校では、平成30年度から、保土ヶ谷高等学校、生田東高等学校及び綾瀬西高等学校で自校通級を行っています。

令和2年度からは、横浜修悠館高等学校で他校通級を開始します。

将来の  
「自立と社会参加」  
を目標に

少人数  
ティーム・  
ティーチング

インターンシ  
ップ等の体験的  
な学び

他校通級とは、生徒が他の学校に設置した通級指導教室に定期的に通い、指導を受ける形態のことです。詳しくは裏面をご覧ください。

神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課  
お問合せ ☎ 045-210-8260(平日8:30~17:15)

**Q 通級による指導とはどのような指導ですか。**

障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校高等学校部学習指導要領の「自立活動」の内容を参考とした指導を行います。

自立活動の内容は、「健康の維持」「心理的な安定」「人間関係の形成」「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」の六つの区分の中のものとなり、生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な項目を選んで取り扱います。

**Q 通級による指導はどのような生徒が対象となりますか。**

県立高等学校又は県立中等教育学校(後期課程)に在籍する生徒で、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある生徒のうち、通常の学級での学習に難ね参加でき、一部を障害の状態に応じた特別な指導(自立活動)の内容を参考とした指導)を行う必要がある生徒を対象に行います。

横浜修悠館高等学校で行う他校通級では、医療・福祉・教育といった関係機関とつながっていて、上記の発達障害の診断があり、決められた日に横浜修悠館高等学校に通学できる生徒を対象とします。

**Q 横浜修悠館高校の通級による指導は、どのようなものですか。**

将来の「自立と社会参加」を目標に、「働くこと」「自己理解」「他者認知」「コミュニケーション」等をテーマに各生徒の承認やニーズ等に応じて指導を行います。通級による指導では、単に教科の学習を補うための学習支援は行いません。

教員では、少人数の生徒に対して、複数の教員による指導を行います。必要に応じて、個別に指導を行う場合もあります。

前期(5・6・7月)、後期(10・11・12月)の隔週日曜日の午後2コマ(13:00~14:55)全12日間と夏季休業中(インターンシップ等の体系的な学び)3日間の合計35時間行います。

**Q 横浜修悠館高校で通級による指導を受けたら単位認定されますか。**

通級による指導は、在籍している学校と横浜修悠館高等学校が連携して作成する「個別の指導計画」に従って行います。決められた日に横浜修悠館高等学校に通学し、通級による指導の学習が「個別の指導計画」に設定した指導目標からみて満足できるに認められる場合には、在籍している学校の単位として1単位が認定され、生徒指導記録に記載されます。

**Q 横浜修悠館高校の他校通級はどのように受けられますか。**

希望する生徒・保護者の方は、まずは、在籍している学校の教員に相談してください。また、希望する生徒は、10月から12月の間に横浜修悠館高等学校が実施する公開授業等に必ず参加してください。できるだけ、保護者の方や在籍校の教員と一緒に参加することをお勧めします。

公開授業日程(要予約)

日曜日(13:00~14:55)	9月29日・10月13日・11月3日・11月17日・12月1日・12月15日
月曜日(8:50~9:40)	9月30日・10月7日・10月21日・10月28日・11月11日・11月18日・12月2日・12月9日・12月16日
火曜日(8:50~9:40)	10月1日・10月8日・10月15日・11月5日・11月12日・11月19日・12月3日・12月10日・12月17日

予約電話番号: (045)800-3708 (横浜修悠館高等学校 教員)

横浜修悠館高等学校 横浜駅から電車と徒歩で45分  
 ・相鉄線「いずみ中央駅」から徒歩12分 ・横浜市営地下鉄ブルーライン「下飯田駅」から徒歩15分

【他校通級受入れ手順（案）】

見学申込から、希望票の提出、他校通級検討委員会（仮）における選考、指導開始、在籍校での単位認定までの手順をまとめたものである。在籍校、横浜修悠館高等学校、県教育委員会の3者が担う役割について時系列でまとめた。なお、新入生については、年度の途中からの受入れを予定している。

	在籍校	横浜修悠館（通級校）	県教育委員会
1	見学申し込み	見学会受け入れ	全県立高等学校及び中等教育学校に通知
2	・希望票※1、支援シートI※2 提出 (特別支援学校によるコンサルテーション)	支援シートI（写し）保管	→ 提出書類集約
3	生徒情報の共有		
4	他校通級検討委員会（仮）※3		
5	←		選考結果通知 入級者集約
6	個別の指導計画作成		
7		受講説明会（受講説明、諸注意）	
8	在籍校での面談（横浜修悠館、在籍校担任、生徒、保護者）		指導・助言
9	個別の指導計画確認（合意形成）		
10	前期指導開始		
11	連絡会①（巡回）		
12	インターンシップ、職場見学等		
13	←	指導内容報告	
14	後期指導開始		
15	連絡会②（巡回）		
16	←	指導内容報告	
17	連絡会③（巡回）		
18	成績会議（単位認定）		
19			継続・退級者集約

※1 「通級による指導希望票」

※2 個別の教育支援計画

※3 高校教育課、総合教育センター教育相談部、修悠館で構成



## 【個別の指導計画様式案（他校通級用）】

### （1）作成にあたっての工夫

- ①長期目標と短期目標を明記することにより、生徒の指導の見通しを持たせやすくした。
- ②セルフチェックリストと照らし合わせることで計画作成の視点を明確にすることができ、誰にでも負担なく作ることでできる様式にした。
- ③目標に対する評価と手立てに対する評価を分けて記入することにより、指導の方向性を修正することに有用であり、次年度以降の指導へつなげることも意識した様式にした。

### （2）特別な場における指導を想定した個別の指導計画の書式に関するポイント ※1

- ①「長期目標」と「短期目標」とを明確に対応できるようになっている。
- ②「短期目標」にはそれぞれ手立ても併記できるようになっている。
- ③評価の欄が「目標に対する評価」と「手立てに対する評価」の二つに分かれており、子どもにとって有効な手だてが把握しやすいようになっている。
- ④目標と評価、その結果を受けた上で次にどのような目標にするかが、横に連続して記されるようになっており、関連性が把握しやすいようになっている。

### （3）参考引用文献

- ※1 『学習障害(LD)のある小学生中学生高校生を支援する個別の指導計画作成と評価ハンドブック』海津亜希子 学研教育みらい、2017 (p.127)

## 個別の指導計画作成に関するセルフチェックリスト

記載日: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

記載者: \_\_\_\_\_

### 【指導計画の作成】

チェック項目	チェック
① 子ども主体の目標になっているか (例:「〇〇さんが…できる」→〇、「〇〇さんに…させたい」→×)	
② 肯定的な目標になっているか (例:「…できる」→〇、「…しない」→×)	
③ 目標が一つにしばられているか (例:「計算できる」→〇、「計算でき、計算の仕方を発表することもできる」→×)	
④ 観察および評価(〇×)できるような目標になっているか (例:「いつ」「どこで」…の要素がすべて入っていたら〇にしよう)	
⑤ 条件が示されているか (例:「小グループでの話し合いの時、…できる」「具体物を用いた時、…できる」)	
⑥ 基準が示されているか (例:「すべて」「8割」「一日一度」「15分間」等)	
⑦ 子どもの強い力を利用できているか (例:本人の得意な視覚的な支援として、絵や写真を見ながら話せるようにしよう)	
⑧ 課題の順序は適切か (例:話して表現できるようになったら、書く(作文)の指導に移ろう)	
⑨ 手だての量は適切か (例:絵や写真だけでなく、「いつ」「どこで」…の枠がある紙を用意する必要がある)	
⑩ 必要に応じて、計画の見直しや修正はおこなったか (例:記憶への補償のアプローチも入れる必要がある)	

- ※2 『個別の指導計画作成ハンドブック LD等、学習のつまづきへのハイクオリティな支援』海津亜希子 日本文化科学社、2007

個別の指導計画（他校通級用）

		記載日	令和	年	月	日
県立	高等学校	年	氏名			
在籍校担任氏名		通級担当氏名				

1 年間の指導目標（長期目標） 【設定日：令和 年 月 日】

(1) 在籍校での目標	
①	1年間でどんな生徒の成長をねらうか検討して設定します。 在籍校の担任が記入します。
②	
(2) 通級による指導での目標	
①	初めての活動や集団での活動に対しても、安定した気持ちで取り組むことができる。
②	集団活動に嫌がらずに参加できる。

文末を「～できる。」にするなど、セルフチェックリストを参考に記入します。

2 短期目標と手立て、および評価

(1) 在籍校		評価	
【期間：令和 2 年 5 月～令和 3 年 3 月】		【評価日：令和 年 月 日】	
目 標	①	目標に対する評価	
	②	手立てに対する評価	
手 立 て	①	数ヶ月、または学期ごとに、指導目標とそれを達成するための手立てを設定します。	
	②		
(2) 通級による指導		評価	
【期間：令和 2 年 5 月～令和 2 年 12 月】		【評価日：令和 年 月 日】	
目 標	①	目標に対する評価	
	②	手立てに対する評価	
手 立 て	①	①心配・不安なことは教師に伝えられ、不安感を和らげながら活動に取り組むことができる。 ②仲間の意見を聞いたり、自分で考えを言ったりすることができる。	
	②		

文末を「～できる。」にするなど、セルフチェックリストを参考に記入します。

年度末に目標に対する評価を記入します。

【指導内容報告様式(案)】

(1) 作成にあたっての工夫及びポイント

個別の指導計画に基づいて行った指導の内容と、目標の達成状況等を在籍校に伝える報告を年間2回行うことを想定して様式(案)を作成した。様式の記載内容は、p. 23 の個別の指導計画をベースとし、在籍校への連絡事項として「出席した時間数」や「指導内容」、「成果」等、通級による指導によって生徒が何を学び、何ができるようになったのかを簡潔に記述できる欄を設けた。様式案作成においては、通級担当者が作成について過度な負担とならないような書式とするよう留意した。なお、様式案作成にあたり、熊本県、長崎県、愛知県、千葉県等の通級による指導冊子を参考とした。

県立〇〇高等学校長 様

他校通級による指導経過報告書

県立横浜修悠館高等学校長 [公印]

前期・後期のどちらかに○を付けます。

通級による指導を受けた生徒の指導内容等（前期・後期）を下記の通りお知らせします。

記

(ふりがな) 生徒氏名	◇◇ ◆◆								
在籍校	県立〇〇 高等学校				第2学年				
他校通級指導校	県立横浜修悠館高等学校				通級指導講座名				
					キャリア・ポート				
					通級担当教員名 △△△				
指導期間	令和2年5月10日（日）～ 令和2年8月7日（金）								
		前期			後期			体験活動等	
	月	5	6	7	10	11	12	8/3～8/7	23
	時間	4	4	4				11	23
	<短期目標> ① 心配・不安なことを教師に伝えられ、不安感を和らげながら活動に取り組むことができる。 仲間の意見を聞いたり自分で考えを言ったりすることができる。								
	<指導内容> トーキングゲームや朗読の発表等を通じて、自分自身について話したり、目線や相槌に気を付けながら他人の話聞く練習を行った。また職業インタビューではゲストの話をもメモを取りながら聞き、質問して働くことについての意義を考えた。								
	<成果> 初めの1か月は新しい環境ということもあり、周りが気になって自分の意見を発言することが難しかったようだが、6月になってから少しずつ自分なりの考えを周囲に伝								
	<連絡事項・備考等>								

出席した時数を記入します。

個別指導計画に書かれている短期目標を記載します。

前期・後期の指導状況

前期・後期のどちらかに○を付けます。

スクリーニングの内容を簡単に記載します。

インターシップなど体験した月日を記入します。

毎時の記録をもとに生徒の変化(プラスのこと)を記載します。

② 2班 ICTを活用した多様な学習指導の研究

(1) 全般

昨年度に引き続き、仕事・子育てや病気療養で頻繁に登校することが難しい生徒に対する学習支援であるIT講座における【ITレポート】、自学自習でのレポート作成を助ける【動画コンテンツ】、動画コンテンツを補完するものとして主に上級学校進学希望生徒を対象とした【Classi】の三つの柱を中心に、生徒の多様な学習ニーズに応えるべく、ICTを活用した幅広い学びの体制を構築することについて研究を行った。

【ITレポート】

PDFファイルによるレポートの提出方法を確立し、来年度の運用に向けた環境整備を行った。

【動画コンテンツ】

生徒へのアンケート結果を元に今後の周知方法を検討した。また、動画視聴と単位修得率等の関連性を調査した。

【Classi】

幅広く対象を設定して多数の動画が配信されているClassiについて、配信されている動画の研究と活用方法の検討を行った。

月	内容
5月	Classi、Benesse 担当打ち合わせ 第一回文科省研究事業全体会議 第一回2班打ち合わせ
6月	第二回文科省研究事業全体会議
7月	第二回2班打ち合わせ 第一回検討会議
8月	IT動画アンケートの集計 Classi 動画の選定
9月	第三回2班打ち合わせ Classi 動画の選定 校内動画視聴環境の整備
10月	Classi 動画リンク配信開始
11月	第四回2班打ち合わせ
12月	第五回2班打ち合わせ 生徒対象アンケートの実施 (Classi)
1月	第六回2班打ち合わせ
2月	生徒対象アンケートの実施、集計 単位修得率の調査 ITコンテンツ新作動画の作成
3月	第二回検討会議 新様式ITレポートの準備

## (2) 成果と課題

### 【ITレポート】

昨年度の研究成果より、「JUST PDF」というソフトを使い、既存の紙レポートをPDFに変換し、その解答欄にPCやタブレットからの文字入力可能なITレポートのシステムを構築し、デモ環境において課題の提出とその添削を行うことができた。その結果、現在のWord形式でのファイルの添削上の課題として挙げられるいくつかの問題点を解決することができた。

今年度はマイページ運営サポーターと協力し、「JUST PDF」の教員向け操作マニュアルの作成と、「JUST PDF」を全職員の業務用PCへインストールすることにより、PDF形式でのITレポートの作成環境を整えることができた。またデモ環境内でのペンタブによるレポート添削を試みたところ、新たなデバイスを活用した添削方法も見出すことができた。

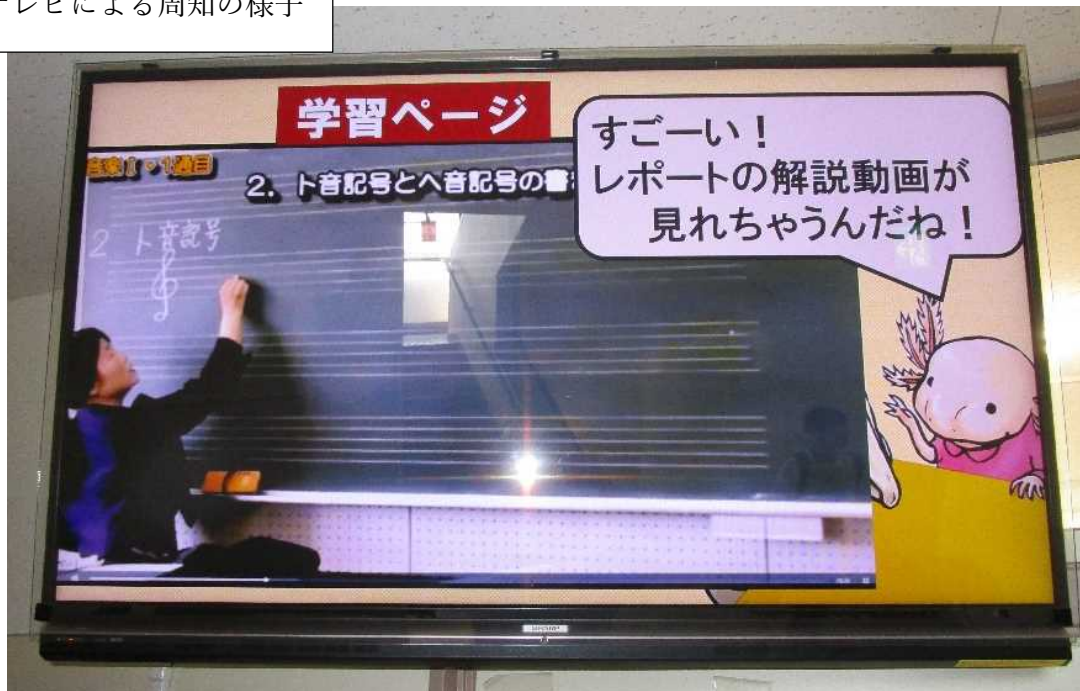
PDFファイルを使うことにより、生徒も教員も手書きツールによる解答、添削が可能となり、より多くの学習ニーズに対応できるようになった。ただし、手書きツールを利用する場合、マウスでの入力は困難となるため、ペンタブ等の新たなデバイスが必要となる。経済的に厳しい状況にある生徒にはどのように対応するかなど、新たな課題も見えた。2020年度から「地学基礎」のIT講座において、PDFファイル形式でのITレポートを運用予定であるため、実際にレポート作成、添削を行いながら操作性等を検証し、また生徒へのアンケートによって生徒側の利便性を確認しながら、将来的には一般化を目指したい。

### 【動画コンテンツ】

動画コンテンツは昨年度からの課題として「認知度の低さ」が挙げられていた。今年度は、できるだけ多くの生徒に知ってもらうため、周知活動に取り組んだ。

まず、活動生徒が必ず全員参加する「4月受講手続き」の際に、マイページの使い方と一緒にプリントを配付して周知を行った。また、校内に設置されている7台の大型テレビを使って映像を流すことによりさらなる認知度の向上を図った。

大型テレビによる周知の様子



続いて生徒の動画コンテンツの認知度と内容についての理解度を図るため、動画コンテンツが作成されている科目のうち、日本史A、世界史A、現代社会、科学と人間生活の4科目において、2019年度の後期の最終レポートにアンケートを挿入し、集計を行った。集計結果は次のようになった。

受講形態 (総回答数)	平日 (139)	日曜 (64)	I T (30)
か 動画 コン テン ツを 見た	<p>はい 15% いいえ 85%</p>	<p>はい 22% いいえ 78%</p>	<p>はい 43% いいえ 57%</p>
ト 作成 に役 立っ たか	<p>いいえ 14% はい 86%</p>	<p>いいえ 0% はい 100%</p>	<p>いいえ 0% はい 100%</p>
味 が持 てる 内 容 だ っ た か	<p>いいえ 23% はい 77%</p>	<p>いいえ 7% はい 93%</p>	<p>いいえ 15% はい 85%</p>
思 う か 他 の 科 目 で も こ の よ う な 動 画 が あ る と 良 い と	<p>はい 33% いいえ 9% どちらともいえない 58%</p>	<p>はい 47% いいえ 5% どちらともいえない 48%</p>	<p>はい 47% いいえ 13% どちらともいえない 40%</p>

## 自由記述

- わからない問題がわかりました。教科書のどこを見ればいいのか詳しくのって良かったです。
- とてもわかりやすかったです。赤枠を使った説明もわかりやすく、興味ある内容だったので、自分で調べたり、考えたりする良いきっかけになりました。
- 歴史について学び、当時の心情や背景をもっと知りたくなりました。
- わかりやすかったです。
- 簡潔にまとめられていて快適に進められました。
- レポートを効率よく進めることができました。
- レポートにアドバイスが載っているので、解説動画を見なくても大丈夫でした。
- 先生のスクーリングでの説明がとてもわかりやすかったので利用しませんでした。
- テスト勉強に向けて使いたいと思っています。
- 今度から見てみようと思う。
- わかりにくかった。
- 特にないです。
- レポート解説動画があること自体知りませんでした。
- 視聴の仕方がよくわからない。
- 大学を目指す人用に、受験向けの解説動画があると良いと思います。
- 難聴気味なため音を大きめにしたのですが、ノイズ音が少し気になりました。それ以外はわかりやすく、今後も参考にしたいと思っています。

アンケートの結果から平日講座と日曜講座では動画コンテンツの利用が少ないことがわかった。また、特に平日講座に注目すると、「役に立った」「興味が持てる内容だった」と答えた生徒が他の講座よりも割合が少ないことがわかる。これらは平日講座の生徒は他の講座の生徒よりスクーリングに出席する回数が多く、スクーリングに出席することによりレポートの内容の理解が深まっているため、レポートの解説に特化した動画コンテンツの必要性がないと感じていることが推測できる。また、自由記述のコメントを見ると「解説動画があること自体知らない」という意見もあり、まだまだ認知度が低いことが明らかとなったが、一方で動画コンテンツを見た人の回答では、「レポート作成に役に立った」と多くの生徒が答えており、また自由記述では「わかりやすかった」「レポートを効率よく進めることができた」などの意見があることから、生徒にとって有用性のあるものであると考えられる。

課題としては、上述の通り動画の認知度が低いことである。これに関しては添削担当者にレポートのコメント欄等で積極的に動画コンテンツの視聴を呼び掛けてもらい、更なる周知に努めたい。また動画の内容の質の維持も課題である。制作過程において、やはり教員の負担が大きくなることもあるため、使いまわしのきく動画の作成を目指し、どの教員でも作れるよう作成手順等も簡素化していきたい。また、動画制作環境についても配慮を加え、生徒が聴きやすくわかりやすい動画作成を目指す。

## 【Classi】

昨年度はClassiの動画を、上級学校進学希望生徒を対象に視聴を推奨していく予定だったが、教員側も動画についての理解が十分ではなく、活用までは至らなかった。そのため今年度は、教員が動画を視聴したり、動画の活用方法への理解深化を図るための研修会を開催したりするなどして、生徒へ動画視聴を推奨した。その中で、教員と生徒へのアンケートや、Classi社との連携を図りながら、現在の利用状況の把握と、こういった生徒のニーズに当てはまるかを調査した。

### ○教員向けアンケートの結果（回答数 33/51名）

#### I Classiの利用についての質問

1. Classiを知っていますか。	
はい	94%
いいえ	6%
2. 本校マイページからClassiを見ることができることを知っていますか。	
はい	94%
いいえ	6%
3. Classiを利用したことがありますか。	
利用したことがある	45%
利用したことがない	55%

#### II 感想など自由記述

- ・自身の教材研究に利用したい。
- ・自分の勉強になる動画がある。
- ・大学進学を希望する生徒には参考になるものもある。
- ・科目が限られている。
- ・あまりにも多くの機能があるので精選の必要がある。動画も様々なものがあるので、目的に合わせて視聴する動画を選ぶ必要がある。

アンケート結果Iより、94%の教員がClassiを認知している、実際に利用したことがある教員は半数以下となっている。まずは教員が利用してみることが必要だと考えられる。またIIの回答からは、生徒の現状を鑑みると、継続して利用する、あるいは生徒に利用を促すことが難しいことが考えられる。



○生徒向けアンケートの結果（回答数 82 名：平日講座「生物」「世界史 B」「日本史 B」受講者）

I Classi の利用についての質問

1. あなたは Classi の動画を見たことがありますか。	
はい	17%
いいえ	83%
2. Classi を知ったきっかけは何ですか。	
自分で見つけた	5%
配付されたプリントで知った	7%
マイページのお知らせ機能で知った	5%
3. Classi を見た理由を教えてください。（複数回答可）	
予習・復習のため	1%
もっと深く勉強してみたかった	9%
なんとなく	1%
4. Classi を見ていない理由を教えてください。	
難しそう	7%
つまらなさそう	4%
必要ない	6%
特に理由はない	2%

II 感想など自由記述

【Classi を見た感想】

- ・わからないところ、授業で聞き逃したり、先生に聞きに行けない、または自分でやるという復習等にとても役立っているため活用させていただいています。
- ・再生時間が短かったなので、見やすかった。
- ・わかりやすい説明で、見やすかった。内容が頭に入った。

【今後見たい】

- ・テスト対策 ・もっと詳しく知りたいことが知れると思いました。
- ・教養としても身に付きそうだから。 ・大学進学のために深く勉強したい。
- ・あまり気にしていなかったけどおもしろそうだと思ったから。

【見なくてもいい】

- ・特に理由はない。 ・もう卒業するため。 ・授業が分かりやすいから。 ・興味がわからない。

アンケートは、スクーリングに出席した生徒に行ったものであり、受講生すべてを対象としたものではない。I のアンケートでは、スクーリングやマイページで利用を促進しても、実際に動画を視聴した生徒は 20%にも満たないということが明らかになった。視聴しなかった理由としては、「必要性が感じられない」ことが挙げられているが、一方で「授業で十分」という声も少なからず挙がっている。Classi を利用することで、基礎的なレポート内容だけではなく「深く」「詳しく」理解し、レポートの内容をより深く学びたいと考える生徒のニーズを満たすことができるのではないだろうか。II のアンケートからもその傾向は見て取ることができる。

### ○活用状況ログについて

主にスクーリングがある5～7月・8～10月・11～12月のClassiの活用状況を調査した結果、利用者数と利用時間は以下の通りであった。

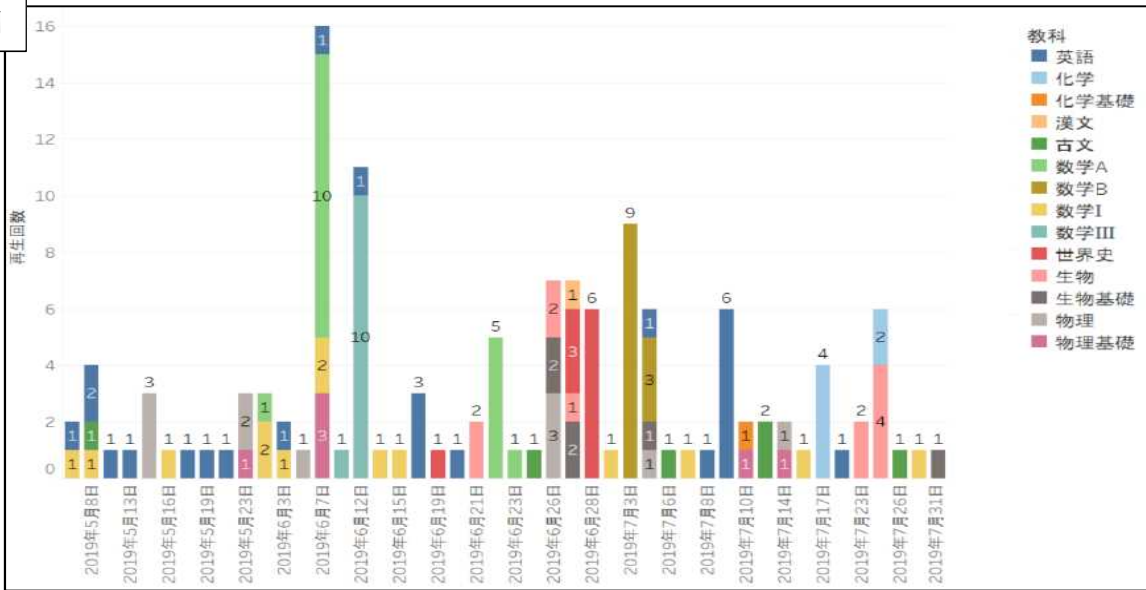
	5	6	7	8	9	10	11	12
利用者数	41	60	38	78	143	103	59	53
利用時間	2:22:38	10:04:26	2:55:16	2:27:54	22:39:54	13:13:58	6:55:43	2:37:57

生徒に対して動画視聴を推奨し始めたのは、8月末からである。結果を見ると、それ以前にもClassiを視聴している生徒がいることが分かる。生徒が自ら進んで学習をしていることがわかり、Iのアンケート結果以上にClassiの需要があることが確認できた。また、10月以降は、マイページやスクーリングで動画視聴を促すことで、初めてClassiを視聴する生徒も出てきた。特に、生物を選択している生徒は、スクーリングでの周知をきっかけとして視聴した者が多く、活用状況のログでも顕著に表れていた。

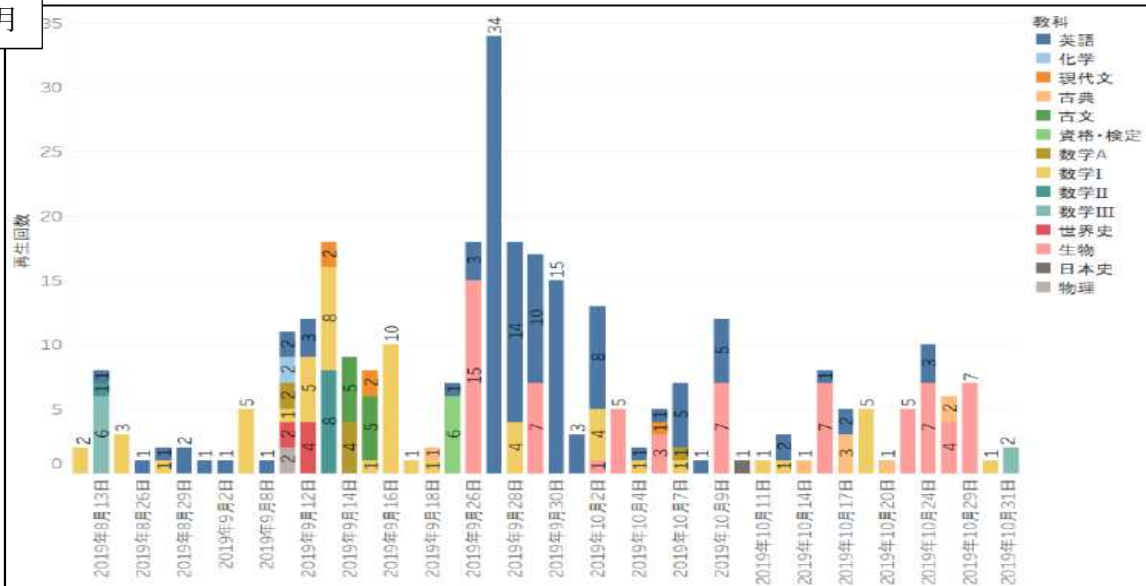
しかし、スクーリングで十分に内容を学習することができているなど、生徒によってはClassiを必要としていないという生徒もあり、すべての生徒に視聴させることは現実的ではないと考える。今後は焦点を絞り、「スクーリングで学んだことを深めたい」「上級学校に進学するために、更に勉強したい」といった生徒に対し、利用を勧めることがよいと考える。そのために、マイページのお知らせ機能で定期的に利用を促進する案内を出したり、キャリアガイダンスルームとの連携をはかってClassiを必要としている生徒に情報を提供していく。また、今年度から校内無線LANが設置され、生徒が校内で自身のスマートフォンやタブレットを利用してネットワークを利用するBYODの環境が整った。併せて校内にパソコンやClassiの取り扱い説明書等を設置することでClassiを利用する環境を整備したいとも考えている。

日別教科別視聴動画回数

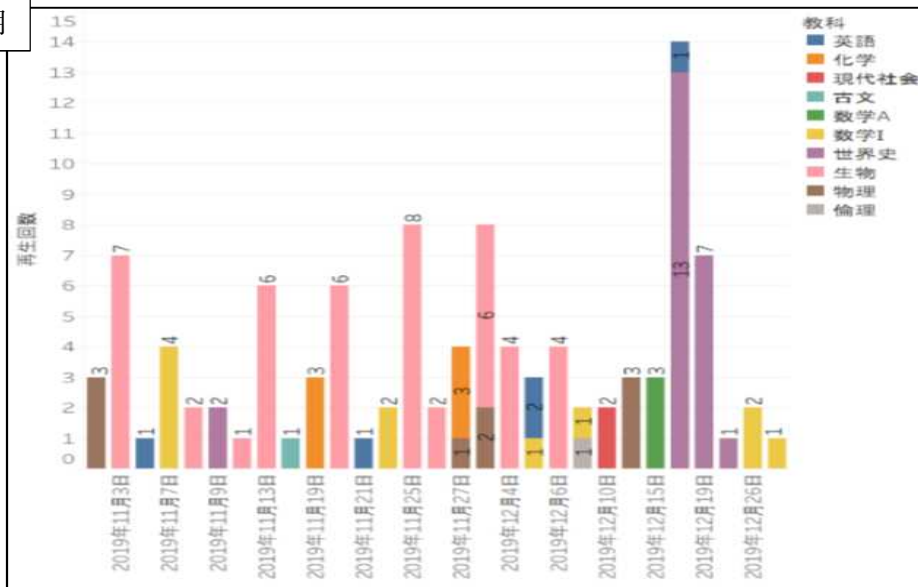
5月～7月



8月～10月



11月～12月



③ 3班（支援体制を活用した多様な教育的ニーズを有する生徒へのアプローチの検討）

(1) 全般

年	月	内容
R 1	5月	文部科学省研究事業第1回打合せ
	6月	Classi、ベネッセ説明会
		第1回3班打合せ
	7月	文部科学省研究事業第2回打合せ
	8月	第2回3班打合せ
	9月	気になる生徒研修会で支援データベースの活用・検証
		修悠館マイページのお知らせ機能の整備・企画発案
	10月	職員対象支援データベース、修悠館マイページのアンケートの実施
		第3回3班打合せ
	11月	第4回3班打合せ
	12月	修悠館マイページのお知らせ機能の整備完了
	R 2	1月
2月		通級の指導における支援データベースの活用・検証
		第6回3班打合せ
3月		生徒対象の修悠館マイページのアンケート実施
	第7回3班打合せ 来年度に向け引き継ぎ体制の構築完了	

今年度の目標は次の二つとした。

- ①「文部科学省 多様な学習を支援する高等学校の推進事業」の一環で一昨年度まで取り組んでいた、校内支援の様々な情報を一元化・共有化するための「横浜修悠館高等学校支援データベース」（以下、「DB」という）を運用し、多様な教育的ニーズをもった生徒へのアプローチ方法の検証・改善を行う。
- ②昨年度より導入された「修悠館マイページ」による情報連絡のアプローチ方法の検証・改善、並びに継続可能な校内相談支援体制の試案づくりを行う。

【DB イメージ】

①生徒を指定して開くと出る画面  
画面左は本校入学前に提出があった記録

②画面右は本校入学後の相談・支援等の状況。入力された内容の詳細等は下段で確認ができる。

③

④

④

③ ①の画面で「閲覧」をクリックすると出る画面。  
本校入学前の支援等の状況について、本人・保護者から提出があった記録。

④ 項目ごとの集計処理ができる。  
将来的には支援マニュアル等としての活用も可能。

# 【修悠館マイページ イメージ】

共通画面である横浜修悠館マイページのトップページには「お知らせ」「時間割」「メニュー」が表示。  
「メニュー」では、学習ページ・レポート・出席状況・外部コンテンツ・視聴報告用提出用紙・個別相談・お知らせ機能へ移動する。

**1 お知らせ**  
2018/03/26 [クラス] 春の行事が始まりました。 New  
2018/03/26 [レポート] 卒業論文指導(講義レポート)開始 New  
2018/03/25 個別相談 個別相談開始

**2 時間割**  
スクーリング時間割(平日講座)  
スクーリング時間割(日曜講座)  
その日の時間割が赤枠で囲われます  
←日付をクリック。

**3 メニュー**  
学習のページ  
レポート・出席状況  
外部コンテンツ  
classroomの講座など  
視聴報告用提出用紙  
個別相談

**1 お知らせ** 学校からの連絡通知や個別相談の返信通知が表示されます。※Newは未読のメッセージ。  
IT講座受講生は、レポート返却通知が表示される。

**お知らせ**  
2018/03/24 レポート返却 世界史A New  
2018/03/21 個別相談 名彦  
2018/03/21 9月のIT講座が始まりました。 New  
2018/03/20 個別相談 返却  
2018/03/20 個別相談 返却  
2018/03/20 レポート返却 世界史A

**2 時間割**  
平日は、時間割が表示。  
その日の時間割が赤枠で囲まれる。  
日曜・IT講座は、日付をクリックして時間割を確認することができる。

**3メニュー**  
**I. 学習ページ**…講座一覧画面が表示される。  
講座一覧画面では、本人が履修している講座のみに絞り込む一覧表示と、全講座の一覧表示が可能。  
講座一覧には、その年度に開講される講座のみが表示。

ダッシュボード / 学習ページ  
学習ページ  
履修のみ表示  
「履修のみ表示」を選択すると、「●」マークのついている本人が履修している講座のみが表示。  
※継続講座は、科目名の後に「継続」と表示。

科目名をクリックすると、ITコンテンツ(レポートや授業の解説教材)や視聴報告、ITレポートオンライン提出用が表示。

**2018世界史A**  
2018世界史A レポート目次 年間計画  
学習を進めるにあたって  
**第1回 諸地域世界の成立**  
(注意) パワーポイント教材 (pdf)が開けない場合  
1週目レポートについてのヒント等  
第一章を詳しく学ぶための教材  
第一章の範囲を詳しく学ぶ人のための教材です。パワーポイント2003を使用して作成しています。  
視聴報告  
世界史A・レポート1

**II. レポート・出席状況**…「スクーリング出席」「レポート」スイッチを切り替えることで情報の確認ができる。  
●スクーリング出席：科目・特別活動の出席回数を確認できる。

スクーリング出席 レポート  
2018/9/20 9:12 更新  
スクーリング出席回数  
特別活動出席回数  
自分が出席した日付  
出席すべき回数(赤線)  
クリックして切り替え

●レポート提出：自身のレポート提出状況の確認が行える。

スクーリング出席 レポート  
2018/9/20 9:12 更新  
レポート提出状況  
各科目のレポート回数(赤線)  
未提出のレポート回数(薄い数)  
3~5週目のレポートを飛ばして6週目を出した場合のように表示されます。

※出席やレポートの状況は次の日反映される。

**III. 外部コンテンツ**…ClassyやNHK高校講座を視聴することができる。

**IV. 視聴報告用提出用紙**…視聴報告書の印刷ができる。

**V. 個別相談**…先生に相談をすることができる。

**個別相談一覧**  
個別相談の使い方  
・個別相談では、必ずしも「履修」状態になる必要はありません。(文字確認30文字)  
・ご質問の内容と先生に合う、相談可能(予約)状態である必要があります。  
・先生が返信をするまでに時間がかかることがあります。  
・すでに返信がほしい場合は学校に連絡してください。  
・学校 045-300-0711 窓口 045-300-0721 (受付日～午後15:00～17:00)  
・先生から返信があった場合は、その返信にご返信ください。

個別相談一覧  
No. タイトル 受講生 相談者 相談内容 相談日  
11 相談ですが... 3 2017/9/11 世界史A 11 B Teacher 2018/03/20 19:47:20 2018/03/20 19:53:08  
新しい個別相談を作成

## (2) 成果

### ①DBの運用による多様な教育的ニーズを有する生徒へのアプローチ方法の検証・改善について

- i) これまでの研究より、本校ではDBの継続的な運用体制を構築してきており、今年度は研修会や職員会議での実践を通じた体制の強化を旨とした。
- ii) 前年度に引き続き、9月に職員研修会「気になる生徒研修会」においてDBの研修を行い、全職員がDBを利活用する環境を強化した。研修担当者が面談記録、生徒の成長記録、前担任からの申し送り事項などDBの利活用について紹介するとともに、教職員が実際にDBに入力を試す時間を設け、利活用を促す機会とした。
- iii) 10月の職員会議において同研究の進捗状況を担当職員が発表して、閲覧・入力状況についてのアンケート調査（アンケート①）を行い、利用環境の現状と課題について把握することができた。
- iv) 1月には個人面談についてのアンケート（アンケート②）を実施し、個人面談とDBの利活用の関係について調査を行った。
- v) 生徒活動支援G・教育相談学習支援Gと連携して、多様な教育的ニーズを有する生徒の課題を把握するためにDBを活用した事例をアンケート①により収集し、生徒への指導・支援につなげる一助とした。また、アンケート②では個人面談後のDBの利活用について調査を行い、個人面談とDB入力との関係を検証した。
- vi) アンケート①の結果からは、生徒への継続的な指導・支援の履歴を、教職員が新たに指導・支援する際のメリットが報告されており（アンケート①）、一層の利用促進を図るためにアンケートで集まった声を教職員で共有した。
- vii) アンケート②の結果からは、面談後のDBの入力を何らかの形で行っている教員は70%、必要性を感じながらも時間の制約から入力できないことが多い教員は24%であり、DBの活用意義を実感している教員がほとんどであった。
- viii) 本年度は教員のみならず、SC・SSWのDB利活用も促進できた。本校は多様な教育的ニーズを有する生徒が多数在籍し、SC・SSWの面談の数は全日制高校、定時制高校の比ではない。しかしながら、SC・SSWと教職員が情報共有する時間とタイミングには必然的に制限がある。生徒・保護者との面談前の情報収集をすることで、SC・SSWがより多面的に生徒情報にアクセスすることができ、有益な面談につながっている。SC・SSWは担任へのフィードバックを行っているのに加え、SC・SSWとの連携担当教員が面談の記録を残し、広く教職員に情報提供できるようになった。また、1班と共同し、通級の指導の中で、生徒の活動の様子もDBに記録し、職員間の共有に努めた。

### ②「修悠館マイページ」による情報連絡のアプローチ方法の検証・改善、並びに継続可能な校内相談支援体制の試案づくりについて

※修悠館マイページの情報連絡とは、大別すると「お知らせ機能」「個別相談」である。

#### i) お知らせ機能

「お知らせ機能」は、教職員からの連絡（お知らせ）が生徒へのトップ画面に表示されるもので、全生徒に一斉送信するだけでなく、指定した生徒にも送信することができる機能である。平成30年度末に行った生徒対象アンケート結果を反映し、令和元年度は、生徒がお知らせに掲載してほしい情報の発信を行った。アンケートの内容で特に多かったのは、イベントなどの重要な情報を通信紙と

ともに記載してほしいというものであった。次表は実際に「お知らせ」を行ったタイトルをまとめたものである。

また、2班と共同し、お知らせによる深い学びへのきっかけづくりとして、スクーリングで行った内容や発展的な内容を含むClassiの動画のリンクを貼り、該当講座を受講している生徒に発信した。

	タイトル
7月	中間試験について
8月	交通機関の影響による休校
9月	履修ガイダンスについて
10月	10月1日付け消費税引き上げを受けた通学のための回数券・定期券割引証の発行について
	令和元年度 第12回悠遊祭の開催について
11月	令和2年度に大学・短大受験予定の方
	期末試験について
12月	学校が閉鎖されている期間の個別相談の扱いについて

## ii) 個別相談

「個別相談」とは、インターネットを利用した個別の質問・相談等ができる機能である。昨年度同様にどのくらいの生徒が活用しているのか、来年度に向けて、どのようなことが必要なのかも検討した。

## iii) 修悠館マイページによる情報連絡の継続可能な学校体制づくり

お知らせ機能を継続的に続けるために、昨年度作成したお知らせ機能の起案様式の改修を行い、発信しやすい環境整備を行った。また、次年度に向け生徒に継続的なお知らせ発信が続くよう、グループ業務に位置付けるよう提案し、体制づくりの強化を行った。



【アンケート①】

DBの利活用状況についてのアンケート結果

文科事業研究班 3 班

i 生徒情報を確認するときに参照するもの

項目	割合
生徒カード	73%
学習進度表	88%
DB	88%
その他	12%

ii 「気になる生徒研修会」後にDBを活用したか

生徒情報を書き込んだ	62%
生徒情報を閲覧した	88%
活用していない	4%

【アンケート②】

令和元年度 個人面談に関するアンケート(抜粋)

教育相談・学習支援グループ

面談の後、データベースに入力していますか。(単一回答)	
ほぼ毎回入力している。	24%
必要と思う時だけ入力している	46%
入力したいと思うが、多忙なためにできないことが多い。	24%
入力すべきと思うが、手間がかかるのでしないことが多い。	3%
入力の必要を感じたことがないので入力していない。	3%

個別のコメント

- ・ほぼ毎回だが、ときどき忘れてしまった。
- ・9月の研修後は、ほぼ毎回入力している。
- ・多忙なため、あとでまとめて入力している。

#### 【DBの活用により生徒指導や生徒支援につながった事例】

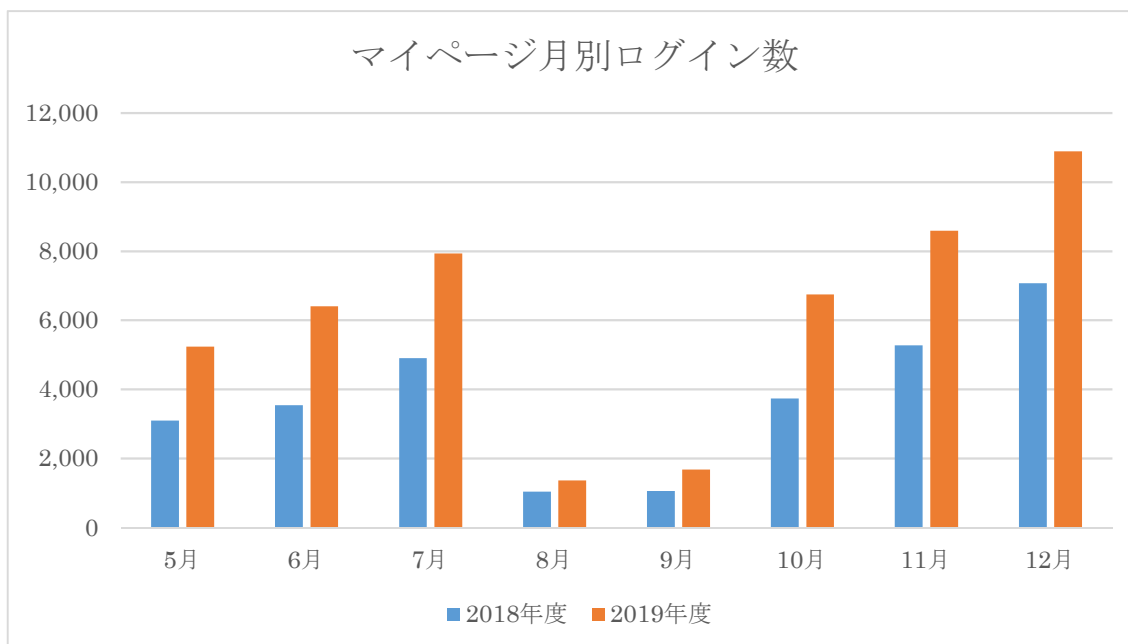
- ・部活動の部員の指導をする際、どのような支援をすべきかの参考になった。
- ・生徒の指導をする際に、情報を整理して指導できる。
- ・面談や指導の前によく確認する。SCとの情報共有にも活用した。
- ・警察などからの問合せに回答する場合に参照する。中学時代のことが入力されていてありがたい。
- ・生徒情報から、卒業後の進路についてどのような機関や人につなげるかを判断することができた。
- ・SSWへの情報提供に役立っている。学校外の活動成果も入力するようにしている。
- ・ほとんど学校に来ていない生徒から知り得た情報は入力し、担任にも報告した。
- ・DBを見て発達に課題がある生徒と分かったので、指示をメモして渡した。本人も安心したようで、保護者から「助かりました」と電話があった。
- ・記載があることで、生徒の特性がより細かく分かるので、声かけの仕方や指示の工夫など自分なりに考えることができた。
- ・指導対象となった生徒の家庭状況を読んでいたため、申渡し等の連絡時にそれらを考慮した対応ができた。
- ・スクーリング中、特性のある生徒に出会ったときやレポート添削時に生徒の状況について確認している。

【お知らせ機能の新起案様式】

掲載終了期日や、起案確認者の整理を行った。また、入力確認や起案用紙の保管方法の確立を行った。さらに、グループ以外の教科や担当が起案しやすいように注意書きを追記した。

校長	副校長	教頭	担当G 総括教諭	起案者 (戻り)
※起案者はお知らせを配信後、学校運営G総括教諭へこの用紙を提出 ※教科・HRに関することは教頭から回覧スタート				
起案 令和 年 月 日			決裁 令和 年 月 日	
横浜修悠館マイページお知らせ機能による情報配信について (伺い)				
担当者				
タイトル				
配信する文面				
配信先	全生徒		全職員	
	個別 (対象HR/講座/生徒を記載)			
配信開始日時	令和	年	月	日 時
配信終了日時	令和	年	月	日 時
配信方法	即時配信		予約配信	
特記事項				
		お知らせ配信✓		配信内容確認✓
		※起案後起案者		※マイページ担当

【マイページ月別ログイン数】



【個別相談件数等】

集計期間	2019年5月1日～ 12月31日	2018年5月1日～ 12月27日
個別相談総件数(ア)	267通	239通
平均返信通数(イ) ※生徒と教員間での連絡のやり取りの平均	5.90通	1.68通
相談者生徒総数(ウ)	78人	72人
相談者生徒一人当たりの平均相談数 (ア)÷(ウ)	3.41通	3.32通
相談対応教員数(エ)	45人	42人
相談対応した教員の平均返信通数 (ア)÷(エ) ※対応した教員に対しての平均	5.93通	6通

(3) 課題

- ① DBの運用による多様な教育的ニーズを有する生徒へのアプローチ方法の検証・改善について(アンケート結果をふまえて)

【DBへの改善要望まとめ】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真をすぐ見たいが、見られないのが残念。</li> <li>・入学前の情報も見たい。</li> <li>・「すく～るねっと」との連動は難しい？せめて履修状況や希望進路の情報が見たい</li> <li>・入力の方法を統一したほうが良い。</li> <li>・生徒の良い情報もどんどん書き込みたい。</li> <li>・慣れると便利。教科担当が書き込むと担任にお知らせが届くと便利。</li> <li>・氏名での検索がうまくいかないときが多い。</li> <li>・本来は全員共通の入力ルールが明確だと使いやすい。</li> <li>・対象生徒を絞る際に、入力項目が多くやや面倒である。</li> <li>・手帳を新たに取得した生徒情報を入力したときに一報いただけるとありがたい。</li> <li>・保護者連絡が落ち着いた時に、入力した情報を削除してよいものかどうか。</li> <li>・他のクラスの情報を得られたことが助かりました。</li> <li>・「詳しくは担任まで」だけの記述だと困る。ポイントだけでも記述してあるとよい。</li> <li>・どこまで書くかは難しい。</li> </ul>
--

アンケート①では前年度結果と比較して、データベースの活用状況は向上していると言える（前年度 46.6%→88%）。アンケート②においても同じような活用状況が見受けられた。複数の研修会を通してDBの認知度が向上したほか、DBを活用することのメリットが教職員に浸透してきたことが要因として考えられる。また、生徒カードや学習進度表などと比べても同程度の利用割合であることを見ると、生徒の基本情報を参照する場としてDBが認知されている状況がうかがえるが、活用状況については、生徒情報の閲覧が書き込みよりも依然として高く、さらに充実したDBとするためには、入力への心理的障壁を軽減することが課題となる。

(改善要望から見えてきたもの)

入力方法を明確かつ簡易にすることへの要望は多く、利用促進の障壁をなくすためには不断の改善が求められる。技術的な課題もあるが、統合型校務支援システム（すく〜るねっと）やマイページなど、すでに稼働している他のデータベースとの連動・データ共有が進めば、利用状況も向上することが考えられる。また、複数の教員から、書き込みや知的・身体・精神の障害者手帳取得などの情報入力があった際の通知機能を求める声があった。

(生徒指導・生徒支援への活用事例)

生徒指導や生徒支援につながった事例からは、大別すると「個別の生徒や保護者対応に役立ったとするもの」「外部機関や人材へつなぐ際の情報源」としての効果が読み取れる。中学校からの情報や日々の指導・支援の様子が列記されていることは、生徒のニーズが多様な本校において、ニーズに合った指導や支援をすることに役立っている。今後は、指導や支援につながる情報を蓄積・共有するだけでなく、学習支援にも活用できる方向性を探りたい。

## ② 昨年度より導入された「修悠館マイページ」による情報連絡体制の発展的なアプローチ方法の検証・改善、継続可能な学校体制づくり案作成について

(お知らせ配信状況)

昨年度のアンケート結果から、生徒がお知らせに掲載してほしい情報の発信を今年度新たに行った。今回は研究の一環として、班員がすべて行ったため、今後継続的に発信するためには、グループ業務として位置づけ、今年度つくり上げた情報発信の基盤を日常的に負担なく運営できるシステムが必要である。また、2班と共同で行った深い学びにつなげるきっかけ作りも、継続的に行うための工夫が重要である。さらに、実技や実習などのある教科が、いつあるのかなどの配信ができると、生徒はスクーリング出席の計画が立てやすく、実習課題のレポートに取り組みやすくなる為、継続的な学習につながる可能性が高くなる。このことについては、次年度は課題として取り組んでいきたい。

(お知らせ配信状況)

## (4) 今後の方向性

引き続き、DBの利活用の促進を図る。アンケート①からはDBに期待されるものが具体的になった。その中で実現可能な目標として、まず共有情報の明確化がある。障害者手帳取得（またはその進捗状況）や家族状況の変化等、必ず入力するべきものをリスト化し、生徒情報として不可欠なものの共通認識を図りたい。

次にDBの活用の拡大を図りたい。本校では4月と9月に「気になる生徒研修会」を行い、特に支援の必要な生徒の情報の共有化を行っているが、研修に名前が上がってこない、目立たないが困りを抱えている生徒についての情報共有の場としてDBを活用したい。そのためには、担任だけでなく、教科担当者からの情報提供を促すことも必要となる。また、生徒の変容の記録として、部活動などで

の成長の記録も残すよう周知したい。また、DB上に生徒の写真が載せられないかという意見があった。本校は通信制のため、教科担当者が生徒と対面する機会が少なく、生徒の氏名だけの情報では判別が難しい。担任が生徒を抱えるのではなく、複数の教員のかかわりを増やすためにも写真を載せたいという声があったが、顔写真の付いた生徒カードや生徒証写真をDBにインポートする場合に必要とされる時間と労力、誰が行うかという点を考慮すると、現時点ではDBでの実現は難しい。重層的支援に向けて、例えば、教員が生徒カードを容易に閲覧できるように職員室内に保管場所を設けるなどの方策を検討する必要がある。

また、アンケートからは、教員が持っている様々なアイデアを集約することができた。ひとりでも多くの生徒の教育支援に向けて、多様なアイデアを共有し、複眼的にDBの在り方を検討したい。

## V 学校訪問等報告・LD学会参加報告・研修会報告

### ●令和元年10月29日(火) 山口県立宇部西高等学校訪問報告

#### 1 訪問の趣旨

通信制での自校における通級による指導の実践と他校生徒の通級による指導の研究のため、地域と連携した学習等の実践や年間計画を用いた新たなプログラムの実践事例を学ぶ。

#### 2 学校の概要

- ・創立101年目、現高校名39年目(何度も校名変更あり)
- ・全日制・総合学科(2・3年次には18コースから一つを選択)  
18コース：人文科学、自然科学、文系教養、医療看護、商業、情報、音楽、美術、書道、トレーナー、アスリート、福祉、生活デザイン、造園施工、造園計画、果樹、草花、野菜
- ・生徒数：1年生121名、2年生128名、3年生132名 計381名
- ・進路状況：大学12人、短大8人、専門学校37人、就職69人、未定・その他17人(平成30年度)  
ここ数年で、大学進学が減少し、就職が増加した。
- ・生徒の状況：平成28年度以降、障がいのある生徒在籍率が上昇している。(H28 2.5%→H31 5.8%)
- ・平成16年に宇部フロンティア大学と高大連携協定を締結
- ・平成29年に文部科学省委託事業「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校事業」実践研究校に指定。また、宇部フロンティア短期大学と高大連携協定開始
- ・平成30年度より「通級による指導」を開始

#### 3 授業見学「自立活動」

〈内容〉自己理解(現状認識・課題解決に向けて)

〈場所〉農業クラブ室(少人数学習可能教室)

〈生徒〉3年生男子1名

〈担当〉2名(TT)。主担当(T1※)が学習活動を主導。副担当(T2※※)が生徒との対話によって発言や気持ちを受け止めたり、活動しやすい雰囲気をつくったりしている。

〈展開〉現状の状態を確認；スマホや音楽プレーヤーを使いたい気持ちをどう抑えるかについて心身の状態を表現する。

「こころの天気」ワークシート(※※※)にイラストを描画し、心の状態を客観視した。

※他校(宇部高校)より派遣されて授業を担当し、その経験を所属校での通級の指導導入に生かす役割を期待されている。特別支援学校の勤務経験あり。

※※学年主任。日常的に当該生徒とかかわっている教員が、学年団からT2に選ばれている。

※※※「こころの天気」ワークシートの文章一例

今の気持ちを天気にとえてみるとどうですか？スカッと晴れている感じでしょうか？もしかしたら雨や雷かもしれないですね。今のこころの天気を絵にかいてみましょう。絵はへたでいいです。景色など、天気以外のことも自由にかいていいです。気持ちにぴったりの絵にしてあげてください。

#### 4 「自立活動」のネーミング・身に付けさせたい力

S	習得することを期待している様々なソーシャルスキルや職業・進路につながる具体的な力、及び学習する手法に関して代表的なキーワードを抽出した、それぞれのS	
	Social skills	社会能力 他人と交わり、共に生活していくために必要な能力
	Social intelligence	社会的知能 他者の感情を共感的に読み取って行動していく能力
	Self-help skills	自助能力 自分の力で自分の向上発展を遂げる能力
	Job-related Skills	職業技能 職業の業務を遂行するのに必要な能力
	Self-modeling	自己モデル うまく行っているのを見たり聞いたりすること
D	Development	開発 目標に向けて成長し、自己肯定感を高める
P	Program	科目・演習

〈参考〉 宇部西高校配付資料より作成

#### 5 通級について

- ・ 山口県における特別支援教育の取組：特別支援教育拠点校の一つ。H29年より準備開始。
- ・ 宇部西高校の概要：全日制総合学科。障がいのある生徒在籍率は5.8%。
- ・ 入学前の情報収集：中学校記入の調査票、保護者記入の「入学前に伝えておきたいこと」
- ・ 特別支援教育の充実を図る取組：自校通級指導の実施。校内研修会開催。
- ・ わかりやすい授業づくり：配慮が必要な生徒が「ないと困る」支援の実現、ユニバーサルデザイン。
- ・ 特別な活動：学生ボランティア（宇部フロンティア大学）、放課後に個別の支援。
- ・ 通級による指導：教育課程で自由選択科目に「自立活動」を設定。
- ・ 現状と課題

高校での通級指導を拒否する生徒への対応  
 学校の規律と配慮のバランスや公平感の確保  
 人材の育成・確保

#### 6 感想

通級の指導を導入して、生徒への配慮と通常の指導との公平感を持たせるために教員間の情報共有や意思疎通がしっかりなされていることが大変印象的であった。学校として、支援と指導を両立させるために優先順位をしっかりと共有する大切さを知った。自校通級のT1は特別支援教育に関する知識を持っている教員が行っていて、T2は輪番制として、学校全体で取り組んでいる体制は重要であると感じた。職員が通級指導を「自分事」として考えていくことにより、指導の効果が高まっていくと思われる。

人材の育成・確保は公立高校であるがゆえに、どこも似たような課題として認識されているのだと分かった。専門的な知識を要する人材の育成や現場への派遣は今後も課題になることが大いに考えられる。

学校を超えて連携した(宇部フロンティア大学との高大連携)授業展開のあり方などは、大いに参考になった。



山口県では、どの学校でも自校通級ができるようにすることを目標にしているという話を聞いた。自校通級・他校通級の体制を整えていくために、必要な支援や課題の洗い出しと人材確保の方策について、さらに研究を深めたい。



【写真1】自立活動「SDP」の様子  
黒板には本時の目標や流れが記載されており、生徒が見通しを持ちやすい環境が整っている。



【写真2】「こころの天気」作成時  
T2の先生(写真手前)も一緒に絵を書いている。  
担当職員は常に生徒へ問いを投げかけながら自己理解を促していた。

●令和元年 11 月 27 日（火）千葉県立幕張総合高等学校訪問報告

1 訪問の主旨

千葉県立幕張総合高校での通級指導の取組を視察し、本校で実施する際の参考とする。

2 学校の概要

- ①進学重視型の単位制総合学科
- ②1年次生 18 クラス(総合学科 17 クラス+看護科 1 クラス)、2・3年次生各 19 クラス(総合学科 18 クラス+看護科 1 クラス)の大規模な学校
- ③1年次はクラス単位で授業を実施。2・3年次は一部科目においてクラス単位で授業を行うが、それ以外は、年度初めに決められた各自の時間割で動く
- ④45分×7校時の枠を設定

3 気になる生徒の把握

(1) 中学校からの引継ぎ

- ①主に電話でのやりとりで、教育相談グループが手分けして実施
- ②個人情報の関係から、コーディネーター会議のような機会を設け、直接会って情報交換できるのが理想

(2) 教育相談学校生活アンケート

- ①年2回（5月・10月）実施
- ②学校生活に困難さを感じている生徒には個別面談を実施。

(3) hyper-QU（1・2年次生を対象とした業者によるテスト）

- ①年1回、生徒が落ち着いている7月頃に実施。
- ②集団における満足度や学校に対する意欲を客観的なデータを知り、普段の教員の観察による主観的なものと合わせて、気になる生徒を挙げるための参考としている。
- ③9月上旬に集計データの活用法などの研修会を実施した後、生徒にデータ返却を行っている。

4 通級対象決定までの流れ

(1) 案内

- ・県教育委員会からパンフレットを配付
- ・校内での申し込み資料配付

	資料配付	提出締切	面談
在校生	3月上旬	3月中旬	3月中旬 ～
新入生	入学説明会	入学式	4月上旬

## (2) 通級対象生徒の決定

「本人・保護者の申し出が原則」

- ① 申出 : 本人・保護者から通級指導の希望を担任に申し出る。
- ② 観察 : 担任・特別支援教育コーディネーター・通級指導担当者が授業及び学校生活を観察
- ③ 面談 : 担任・特別支援教育コーディネーター・通級指導担当者が本人及び保護者と面談し、教育的ニーズを把握
- ④ 検討 : 校内の教育相談推進委員会で指導の必要性・目標・内容について検討
- ⑤ 合意形成 : 通級指導担当者が本人・保護者と面談し、指導の目標・内容・時間について話し合い、合意形成を行う。

※通級対象とならなくても、「教育相談」という名目でつながりを残しつつ、通級指導に移行できる余地を残している。

## 5 通級指導について

- ①特別支援学校からの人事交流で来ている教諭が通級専任で対応
- ②時間の設定は、1年次は8校時、2・3年次は空き時間に設定
- ③基本はマンツーマンでの指導だが、内容によっては各年次の教育相談コーディネーターなどに入ってもらったこともある。
- ④教室は保健室の近く、他の生徒の目につきにくい部屋を使用
- ⑤内容は、コミュニケーションの訓練、ストレスコントロールなど。生徒の特性に合わせて個別にプログラムを作成
- ⑥生徒の申し出により、卒級・中断・再開することがある。
- ⑦評価については、毎時間、振り返りを行い、自己評価と担当者評価を記録している。
- ⑧単位認定に関しては、規定以上の出席かつ個別の指導計画の目標を十分達成できたときに、「教育相談推進委員会→成績会議→単位認定」となる。

## 6 感想

通級指導を担当しているのが、特別支援学校からの人事交流で来ている教員で、現在の教員が特別支援学校へ戻るときには、特別支援学校から新しく教員が人事交流で来ることになっており、通級指導の担当が明確に決まっていることが印象的であった。また、通級指導の担当は基本的に教科の授業は受け持たず、生徒の時間割の空き時間（単位制高校のため時間割は生徒ごとに異なる）に通級指導を行っている点が、学校の特徴をうまく利用し、生徒と教員ともに負担が少なくできていると感じた。

また、通級指導をするにあたり、合意形成をととても丁寧に行っていた。担任等から名前のがあがってきた生徒とは、生徒の空き時間を利用して面談を行い、場合によっては複数回（毎週行っている生徒もいる）の面談を通して、生徒の困り感を担当教員だけでなく、生徒自身が把握することを大切にしているように感じた。進学校ということもあり、通級指導に抵抗のある生徒・保護者も多いそうだが、フロイトの心理学を参考にしながら「勉強」という雰囲気を出すなどの工夫をしながら進めている点は、本校の生徒にも活用できる場面があるように感じた。

## ●令和元年6月27日（木）神奈川県立横浜南養護学校訪問報告

### 1 訪問の目的

横浜南養護学校で取り組んでいる遠隔教育の研究成果と実践例について話を聞き、将来的に本校でも取り入れることを検討している遠隔教育の実践方針を考える。

### 2 学校の概要

県立こども医療センター内に本校を置き、県立精神医療センター内に芹が谷学級、昭和大学藤が丘病院内に藤が丘学級を設置する病弱特別支援学校である。全児童生徒が入院入所しており、教室での授業のほかに、病状等によって病棟内の学習室やベッドサイドで学習している。入院入所する児童生徒の在籍数が全国一多い病弱特別支援学校であり、年間の転出入は500件を超えている。平成28年度から平成30年度において「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」を受託し、web会議システムを活用した「つなぐ授業」による教育機会の確保、復学支援に向けた体制整備の研究について取組を進めてきた学校である。

### 3 環境整備

- ①「つなぐ授業」を実施するために、ICT機器やweb会議システム等を使用できるネットワーク環境を整備してきた。
- ②回線については子ども医療センター内にある院内LANを使用。院内LANは2本あるが、片方はほぼ使われておらず、通信速度に影響が出ることはほとんどない。
- ③使用PCには制限があるため、ハイスペックなものではない。そのため、使用するアプリケーションを厳選している。
- ④アプリケーションは「ハンガアウト」「オムニジョイン」「ズーム」の中から、圧縮率やPCのスペック、有料かどうかなどを考慮し、「ズーム」を主に使用している。ただし、生徒の環境やそのときの状況に応じて使い分けている。

### 4 実践内容

- ①授業は必ず双方向で行っており、発信元では通常通り授業を行っている。その授業を、カメラを通して発信先に送っている。
- ②入院している生徒の体調に合わせて、病室にPCを運搬して遠隔授業を行う。また病棟学習室に複数名の生徒を集め、遠隔授業を行うこともある。どちらも、発信先（映像を見ている生徒がいる場所）に教員がいなくてはならない。
- ③発信先にいる教員はチームティーチング（TT）の補助的な役割であったり、発信元と平行して授業を進めたりと対応は様々。映像だけ見せても生徒が受け身になってしまうので、そうさせないように注意している。
- ④自宅にいる生徒との遠隔授業も実施している。生徒自宅の通信回線を利用するので通信料等に注意。
- ⑤機器のトラブル等で通信が安定しない場合、「つながらなかった場合の授業」を実施している。教員にとっては2パターンの授業を準備しなければならない負担となっている可能性もある。
- ⑥定期試験には対応していない。

## 5 利点と注意点

- ①遠隔授業を成立させるベースにあるのは、やはり教師の授業力である。授業力がないと「授業」ではなく、「交流」で終わってしまう。
- ②入院等が終わったときに、もとの学習環境に戻せるか、力が身に付いているかを意識している。

## 6 その他

- ①遠隔教育の歴史は長いですが、中身はほとんど変わっていない。機器は充実してきた。
- ②学校同士、または病院と学校との連携がうまくいけば可能性はさらに広がる。
- ③まずは細々でも良いので始めてみるべき。

## 7 感想

- ①想像していたよりも横浜南養護の遠隔教育は発展的な内容であり、遠隔教育の仕組みや注意点等、多くのことを学ぶことができた。特別支援学校と通信制の学校では学びのシステムが異なるため、そのままの内容を本校で実践するのは難しいと感じる。実際に遠隔教育を実施している通信制高校の取組も併せて、本校への取り入れ方を検討していきたい。
- ②遠隔教育について詳しく教えていただき、勉強不足であることを痛感したと同時に、本校で行うとしたら、これから検討しなければいけない項目が少し明確になった。ネットワーク環境やICT機器の整備から、どういった生徒を対象にして遠隔教育を行うか、遠隔教育で行った授業を出席回数にどうカウントするかなど慎重に考えていく必要がある。
- ③事前に想像していた遠隔教育は、本校のIT講座に近いものだったため、双方向での学習は興味深かった。双方向での授業を整備するためには人・物の整備にかなり時間を要するので、双方向ではなく授業を自宅や病室から見られるようにする等のやり方も含めて検討の余地があると感じた。

## ●令和元年10月31日（木）高知県立高知追手前高等学校訪問報告

### 1 訪問の主旨

高知県立高知追手前高校での遠隔授業の取組を視察し、本校で実施する場合の将来のビジョンについて考える。

### 2 学校の概要

- ・創立141周年を迎える学校で、明治11年の高知中学校を起源としており、昭和24年に現在の校名になる。
- ・「質実剛健・文武両道」を校訓とする全日制普通科の学校である。7クラス×3学年で780名の生徒が在籍。
- ・二学期制を採用しており、1年次は文理共通、2年次より進路希望に応じて分岐する。
- ・分校である高知県立追手前高等学校吾北分校へ遠隔教育を実施している。

### 3 遠隔教育の運用に至る沿革と現状

- ①平成27年度から3年間、文科省の研究事業として指定された。現在は、分校であっても「本校の授業を受けることができる」という利点もあるため、引き続き取り組んでいる。今年度で5年目となる。
- ②現在は数学課題探究と政治・経済の2科目で実施。分校の生徒数も年々減っているため、今後科目を増やすことは難しい見通しである。
- ③遠隔授業の取組は分掌の業務としておらず、教頭の管轄となっている。
- ④遠隔授業を担当している教員は分校との兼務扱いをとっている。これにより、生徒の単位認定等が可能となる。
- ⑤分校では習熟度別で授業を展開しており、遠隔授業をとっている生徒は上級クラス扱い。
- ⑥ネットワーク回線は県の持つ「遠隔授業専用回線」を使っている。

### 4 具体的な遠隔授業の実践内容

- ①週2単位（時間）で遠隔授業を行っている。また年に2～3回程、分校へ出張授業を行っている。年度当初には顔合わせを行う。
- ②配信先には常に教員を1名配置（現在は教頭）し、不測の事態が生じた際に対応。
- ③配信元には授業担当1名と機器サポート教員1名の計2名配置。サポート教員は[情報科]の免許を持っている。
- ④今年度生徒数は数学課題探究2名、政治・経済3名が履修している。年々減少している。
- ⑤配信元、配信先ともにモニターを2台設置。配信元では[生徒]+[電子黒板]、配信先では[教員とホワイトボード]+[電子黒板]が映し出されている。【写真a】
- ⑥電子黒板は宿題のプリントを写しながら答え合わせをしたり、パワーポイントのスライドを写したりと様々な形で活用している。また共有ノートのような使い方をし、双方向授業を展開している。
- ⑦生徒同士で話し合わせることや、問題文を読ませることもしている。
- ⑧機材トラブル等が起きた際は教員または業者が対応。業者は学校近くにあるため、対応は比較的早い。対応しきれないときは休講にするため、毎回の自習課題を準備している。
- ⑨高知県内では遠隔授業を行っている学校は多数ある。都市部と地方、または地方同士で行っている。高等学校だけでなく、教育センターも遠隔授業を行っている（補習扱い）。

## 5 感想

今回は実際に遠隔授業を行っている様子を見ることのできたので、遠隔授業を行う上での課題等を明確に感じ取ることができた。最も気になった点は映像と音声伝わるまでのタイムラグであり、高知追手前高校の先生は慣れるしかないと言っていたが、一方で、動きの硬さはあるものの、それでも生徒が積極的に学んでいる姿はとても印象的であった。また、遠隔授業では一方向な授業になりがちだと考えていたが、ICT機器をうまく活用したり、積極的に生徒同士で会話させたりと、双方向となるような様々な工夫がされており大変参考になった。

具体的な授業実践として、一つの電子ホワイトボード上で、双方向から数学の式を検討できるのはとてもすばらしかった。これを活用すれば離れた場所でも考えを共有しながら授業を展開することができる。また、授業中のサポート教員がカメラの操作やマイク【写真c】の調整をしていたことも印象的であった。このサポートによって授業者が授業に集中できると同時に、生徒側も機器の調整で話が途切れてしまうといった余計な時間が減っていたので、不可欠な支援であると思う。

運用面については、この遠隔教育の取組がグループの業務としては固定されておらず、一部の職員によってのみ運営されている点が少し気になった。分校側のシステム保守管理も本校の職員が担当しているので、かなりの業務時間が遠隔教育の運営にあてられているように思える。不具合が起きることを想定し、授業者があらかじめ別の課題を準備したり、数学ではFAXでの宿題の解答の受付や添削、公民ではあらかじめ授業プリントを分校側にメールで印刷依頼したりという点も、実際に見学しないと見えてこない遠隔教育ならではの業務であった。

今後の教育・学校の在り方、また横浜修悠館高校の実情等を考えると、将来的には遠隔授業を取り入れる可能性もある。今後、必要になったときにすぐに対応できるよう制度と環境を少しずつでも整えていくことが大切だと感じた。追手前高校が実施している遠隔教育の設備があれば、分校だけでなく様々なニーズにも対応した授業展開が可能であると思う。実際に本校で導入する場合は、保守管理や担当者の準備など、上記のような表面には見えてこない部分の課題を細かく検討・解決する必要がある。



【写真 a】 ↑左画面：電子ホワイトボード  
右画面：分校側のカメラ映像を映すモニター



【写真 b】 カメラ ↑



【写真 c】 指向性マイク ↑



## ●日本LD学会 第28回大会（東京）参加報告

日 時 令和元年11月9日（金）～10日（土）

会 場 パシフィコ横浜

日本LD学会の第28回東京大会は、「LDの「定義」を再考する～教育定義の誕生から〈20年〉の今こそ～」というテーマで2日間開催された。自主シンポジウムや国際委員会企画講演・ポスター発表等に参加し、特別支援教育に関する全国の様々な取り組みを知る機会となり、本校の教育活動に生かすことのできる内容も多々あった。

### （1）「通常の学級で合理的配慮を実施するために必要な準備とは何か」

～合理的配慮実施に向けた建設的対話のプロセスの実際～

通常の学級で読み書きに困難のある児童生徒への合理的配慮に至るまでの建設的対話について、①アスペルガー症候群の診断がある子どもを持つ保護者、②合理的配慮を必要とする当事者、③通級指導担当者から話題提供があった。①では、建設的対話の現状と課題を本人が参加するという視点から、②では建設的対話の場等に参画してきた経験から本人が合理的配慮の決定や調整の場に同席することの意味や課題を、③では建設的対話を行うために学校側が何をすれば良いのかということについて話があった。合理的配慮を実現するにあたって、何よりも「本人の意思」が大切だということを強くお話されていたことが印象に残った。また、当事者のお話を聞き、私たち学校関係者が想像するよりもはるかに大変な思いをしてきたことが分かったと同時にとても心が痛くなった。わかっている「つもり」で、支援している「つもり」になっている状況なので、配慮を必要としている生徒・保護者と信頼関係を築き、本当に必要としている支援を提供していかなければいけない。

### （2）高校生を対象とした「ソーシャル・スキル授業」の成果と課題

「高等学校と民間支援機関との協働事業から、高等学校における指導・支援を考える」として、発達障がい者を対象とした民間の事業者（学習塾）による発表だった。2016年度から受託し4年目を迎えた東京都教育委員会主催の「コミュニケーションアシスト講座」と都立高等学校・定時制課程の「ソーシャル・スキル授業」の紹介である。

「コミュニケーションアシスト講座」は、都立高校に在籍し対人関係や高校生活に困難を抱える生徒を対象に「教育課程外の指導・支援事業」として毎週土曜日、年間30回実施し、昨年度は81校から1～4年生まで187名が受講した。「ソーシャル・スキル授業」は、1・2年生には仲間作りやコミュニケーションに関する授業、3・4年生には自己分析や面接練習に関する授業を実施した。（各学年、年間2～3回／1回2時間程度）毎回の授業を教員が見学し授業後に教員と意見交換を行った。

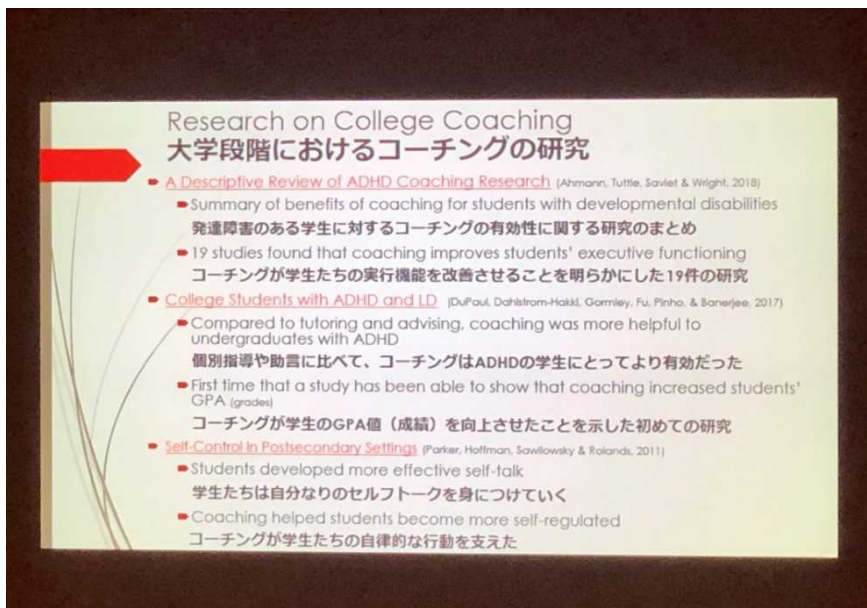
平成30年度より高等学校における通級指導が制度化され高等学校の特別支援教育における新たな取組が始まった。その推進にあたっては民間支援機関の活用も期待されている。

今回はポスター発表会場で担当者から説明を受けたのだが、特に「コミュニケーションアシスト講座」は、都立高校の教育課程外かつ学校外で実施する特別な講座という点で、指導方法やプログラムの展開等、他校通級を行う上でも参考になるだろう。可能なら実際に指導の様子等見学する機会があればと思った。

### (3) 「発達障がい者へのコーチングの方法」

アメリカの David R. Parker 博士の講演を聞いた。第1部では、発達障がいの定義や種類についての詳しい説明の後に、それぞれの障がいのある生徒への具体的な接し方などの紹介があった。第2部では、「クライアントの課題に焦点を当て、前に進んでいくために、クライアントとコーチが対等なパートナーとして行う協働作業」であるコーチングについての説明があった。コーチングとは何か、コーチングのマインドセット、コーチングの技法など盛りだくさんな内容の講演であった。

日ごろ障がいのある生徒と接する機会が多いので、改めて発達障がいの種類やその特性、接し方などを聞くことができて勉強になった。また最近、「コーチング」という言葉を聞く機会が多かったのだが、「協働的かつクライアント中心、クライアント主導的な個別のアプローチであり、目標達成を促進する継続的な認知・感情や行動の変化に焦点を当てる」コーチングの重要性を学ぶことができた。三つの技法を紹介されたので、実践しながら自分のものとしていきたいと思った。



### (4) 「発達障がい学生支援における家族との連携の意義」

～社会的自立に向けた地域ネットワークの活用～

発達障がいのある大学生に対する修学支援と就労支援に関する学生支援センターの取組について、家庭や関係機関との連携が紹介された。シンポジウムは学生支援と家族（母）のそれぞれの立場から本人の困難とそのサポートの実践等、具体的な出来事を交えた内容だった。特に、家族との連携により、家族が本人の特性を理解したことによって、就職活動がスムーズに行われたこと、また地域との連携では、就労移行支援事業所との情報共有も大きな意味があったと述べられていた。

富山大学は発達障がいのある学生支援に関し10年以上の実績があり、その先進的な取組は、これまでも学会や各種セミナー等で広く発信されてきた。

今回の事例からも、本人への直接的なサポートだけでなく、学内での合理的配慮の内容の検討から本人の指導教員への支援、家庭との情報提供、地域の支援機関との連携等、参考になることが多い。

大学と高等学校、学生・生徒個々の違いはあるものの、自立に向けた準備期間を提供することのできる最後の教育機関であるといわれる高等学校においても、本人の意志を尊重しながら、本人・家族と話し合いを重ね、地域の関係機関と連携し、在学時から卒業後までを想定した支援に努めることが大切だと感じた。

#### (5) 「教育段階からの就労・自立を見据えた家庭との連携の在り方」

～家庭サイド・就労支援サイドとの対話から考える、学校に期待される役割～

障害者手帳を取得し合理的配慮を受けて就労する進路選択に家族が抵抗を示す場合がある一方、家族の助言で就労につながったケースもある。今回のシンポジウムではこういった背景を踏まえて、教育段階からの就労・自立を見据えた家庭と学校、関係機関との連携に向け、学校に期待される役割や課題、家庭教育に活用可能なワークサンプル幕張版（MWS-HW）や幕張ストレス・疲労アセスメントシート（MSFAS）等のツールの紹介が話題提供としてあった。また、指定討論では高等学校、小・中学校の各段階で就労に向けた準備のために学校や家庭で取り組みそうな工夫について提言があった。

LD 等発達障害児・障害者親の会より保護者の方から話題提供の中で、「多くのことを一度に行わない」「できなかったことに焦点を当てない」「リフレーミングをする」「高い目標をたてない」「無理をさせない」等、教育段階において注意すべき点がいくつかあげられた。本人が自分に自信を持てば自分のできないことを自然に受け入れ、肯定的な自己理解を持つことにつながる。自己理解や自己肯定感は就労自立を考える上で非常に重要な要素となる。日々の学校生活では、生徒の将来のためと考え「できないことをできるようにさせること」に焦点を置き、上の対応方法とは逆の方向に偏りがちだった自らの姿勢を顧みる必要があると痛切に感じた。また、家庭から教育に期待することとして、目の前の教育が将来どのように役立つのか見えにくい、との指摘があった。学習した内容が社会の中で活用できることを生徒に実感させるためにも、学習内容が直接反映されるような体験活動などを積極的に行い、家庭と教育、関係機関が連携し、ツールなどをうまく活用して情報共有を行っていくことが就労自立にとって大切であろうと思う。

#### (6) ICT活用可能な教員育成について考える

～大学の施設科目設置及び民間機関との協同による養成の試みから～

学校教育におけるICT導入は急務の課題であり、そのため指導力を要する教員育成は、教員養成過程において必須である。今回発表を行った、植草学園大学では、2014年より全国に先駆けて、「障害のある子どものICT活用」の授業科目を新設し、ICT活用指導力のある教員の養成を行っている。

この施設科目の内容や、実際に学校現場ICTを活用した事例報告、民間機関との協同による取組の話があった。紹介は、金森克浩氏の「kintaのブログ」にも取り上げられているアプリケーションや、東京大学先端科学技術研究センターとソフトバンクが連携し実施している「魔法のプロジェクト」、ソフトバンクグループが実施している「ハイブリッドキッズアカデミー」「palstep」など、多岐にわたっていた。

障がいのある子どもたちにコミュニケーションや学習の困難さを補うアシスティブ・テクノロジーの効果や有用性がよく分かる内容であった。実際の現場でICT活用可能な教員養成についての話では、興味のある人は研修会等に参加していくうちに、効果や有用性がわかると次々と活用する教員が増えていくという流れを聞くことができ、ぜひ本校でも実践したいと感じた。

また、次年度からはじまる本校での通級指導にICTを活用して生徒により還元できるよう、上記に挙げたHP（金森克浩氏の「kintaのブログ」、東京大学先端科学技術研究センターとソフトバンクが連携して実施している「魔法のプロジェクト」など）を参考にしていきたい。

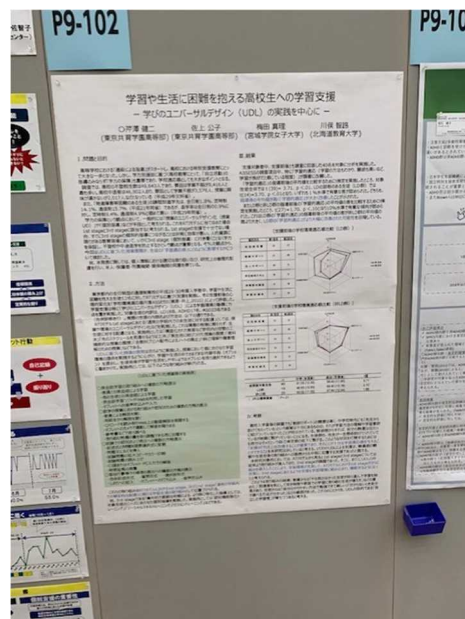
#### (7) 「読み書きの困難を見せる児童生徒への英語指導法の研修」

～eラーニングを通して学べることとそのフォローアップ～

読み書きの困難についてその要因から対応方法までを体系的に学べる研修としてロンドン大学が主催しているeラーニングコースがある。NPO法人エッジがそれに日本語字幕を入れ、日本語のテキスト

を発行した。本シンポジウムでは、島根、新潟、群馬の各地で行われた、その勉強会での成果について話題提供があった。また、指定討論では、英語教育においてディスレクシアの生徒が直面する困難について群馬大学の飯島睦美教授より説明があった。

ディスレクシアは外見から明らかな障がいではないため、当事者の苦悩は計り知れない。ディスレクシアは音と文字を操作する力が弱いため、日本語の音節の単位であるモーラよりも小さい単位である音素の認識が不可欠な英語の学習において、読み書きの困難が表出しやすい。言い換えれば、日本語での教育環境下ではディスレクシアはより見えにくい障がいであり、漢字の学習が高度になる小学校高学年において学業不振という形で表れることも少なくない。人口の10%はディスレクシアの症状があるとされており、ディスレクシアのある生徒たちはこの障がいゆえに本来の力が出せていない。今後、ディスレクシアに対する理解を深めると同時に、合理的配慮やICTの活用について学びのユニバーサルデザインの視点から考えたい。



## ●第1回講演会（校内研修会）報告

日 時：令和元年11月26日(火)15:00～17:00

会 場：本校会議室

内 容：「多様なニーズをもつ生徒への対応～インクルーシブ教育システムから見た高校通級～」

講 師：第一部 講演 東京学芸大学教職大学院 准教授 増田謙太郎氏

第二部 ケーススタディ 公認心理士 瀬戸口優子氏

参加者：本校教職員

### 第一部 講演

講師：東京学芸大学教職大学院 准教授 増田謙太郎氏

講演の主たるテーマ：「生徒の自立に向けた多様な価値観・ニーズへの対応」

### ○不登校生徒へのパラダイムシフト

#### ・パラダイムシフト（社会通念の転換）の要点

- ①法的に休んでも良いということ。
- ②学校以外の場の重要性を認めたこと。

教育機会確保法の成立をひとつの契機とした動きになっている。具体的には、学校に登校するのが目標ではなく、主体的に社会的に自立することや、子どもに対しても休養の意味を積極的に持たせることが大切である。一方、学業の遅れや進路選択上の不利益が起きるリスクの存在も見過ごしてはならない。

#### ・障がい観におけるパラダイムシフト

障がいは個人のせいではなく、障がいをバリアにしてしまっている社会に責任があるという視点への転換が進んだ。具体的には1980年代の医学モデルから2000年代の「社会モデル」への転換が挙げられる。活動等に参加する上で制約・制限があると「障がい」と捉えられてしまい、したがって制限や制約に関わる因子によっても状況が変わってしまう。

- (例) プールに入れるような環境整備や補助→環境因子  
本人の参加意識→個人因子

### ○合理的配慮とは何か

#### ・合理的配慮の考え方

合理的配慮とは、簡単に言えば「そもそも前提が異なる」生徒への支援である。

- (例) 視力が低いから、席を前にする。メガネの着用等。

#### ・何らかの障がいがある場合の配慮の視点

- ①「そもそも前提が異なる」→合理的配慮 (例) 電卓の使用
- ②「できるようにしたい」→特別な支援 (例) その子のペースに応じる。

上記の二系統を意図的に使い分けることが大切。

#### ・学校現場における合理的配慮

学校における「合理的配慮」とは、「個別の教育的ニーズ」を理解することから始まる。

- [事例①] タブレットを定期考査に使用したいという保護者からの申し出があった場合。

これは書字障がいのために点数が取れないことへの理解を求めている。

書字の負担を減らすことが、この場合における「合理的配慮」である。そして、当該生徒が様々な教科の学習をスムーズにできるようにするための理解が、「教育的ニーズの理解」である。

[事例②] 障がいのある子どもの保護者から宿題をなくしてほしいと要望があった場合。

教師は「教育的な見地から」合理的配慮を行うことが重要で、医師や心理士の視点との違いを意識すべきである。つまり、宿題をなくすことで得られる教育的効果と、宿題をなくすことによって失われる教育的効果は何かを比較して考えることが重要となる。

[実際の困難を抱える生徒に対する支援の例]

①イライラすることの対応として、保健室等、クールダウンさせる場所の確保

②安心・安全を提供するために、班のメンバーを毎回同じにするなど、活動メンバーの固定化する。

「高校生になってそんなこともできないのか」と言われても「そもそも前提が異なる」なので、周りに被害を及ぼさずに済む実践的・現実的な方法を学ぶことが重要である。ここでは人間関係の構築より、授業の実習で学ぶ内容を主として習得させることを優先させているのも合理的配慮の一例である。

## ○合理的配慮への「合意形成」について

### ・学校における合意形成のパターン

①生徒本人⇄学校      ②保護者⇄学校

発達段階の視点に立つと、小中に比べ、高校は本人と学校で合意形成を進めることが多い。その中で本人が気付かない分を保護者が補うべきである。卒業後は本人と相手（職場）などで合意形成を行うことになるが、どうしても確認不足や本人の詰めの甘さが支援内容や支援の開始に影響するので、そこをフォローするための体制を整えることが重要である。

### ・「合意形成」のポイント

①自己理解…自分には「支援」が必要だという認識と納得を持つこと。

これは、大人であってもなかなか難しい。例えば、地域支援などを受けることへの理解などもその一例であり、自立活動に含まれる領域でもある。生徒が納得できるように導くことが高校通級の本丸といえる。

②「合理的配慮」や「合意形成」に対する知識・理解

生徒がこの力を身に付けているかがとても重要である。その例として、セルフアドボカシー（自己権利擁護）という言葉がある。これは、自分一人のできることと周りの支援を得てできることをわかる力、また、何をどのようにしてほしいか他者に求められる力である。これらも通級において非常に大切で、キャリア教育の「基礎的・汎用的能力」の中の「自己理解・自己管理能力」にあたるものである。

③無理解に直面した場合の対応

教員の意図が伝わらない等の場合には、普段の場合で置き換えて、必要な支援をどのタイミングで、どのくらいの強さで、どのようなアプローチで伝えるかを見直してみる必要もある。

④保護者のバックアップ

発達段階に応じた対応が重要となる。生徒は、いつかは教師や保護者から自立していくことを念頭に置いて対応する必要がある。

## ○「高校通級」への期待

横浜修悠館の通級の指導の在り方が、今後、新学習指導要領の中で求められている指導・支援の在り方を満たしているということを理論付ける意味でも重要となる。



## 第二部 ケーススタディ

講師：公認心理士 瀬戸口優子氏

### 《事例の概要》

下記のような生徒を例として、対応を考える。

- ①中学時代は不登校 ②自傷の痕跡あり ③希死念慮あり ④通院歴あり

### ○自傷行為について

#### ・自傷行為の経験の割合

自傷行為について、10代では約10人に1人とされている。現実にはとても身近なことであり、大人がこの事実に気付くことが大切である。

#### ・自傷行為の原因

自傷行為の原因として挙げられるのは、

- ①自己治療（いらいらを抑えるため等）60%  
②わかってほしい 20%  
③死にたい（希死念慮） 20%

等があり、①が大半を占めている。自傷行為が危険な理由として、自傷行為を行っている子どもの自殺率は、行っていない子の100倍にもなり、自殺に繋がりがやすいことが挙げられる。周りの大人が自傷行為に気づくことが自殺の未然防止にもつながることを理解する必要がある。

#### ・自傷行為のきっかけ

自傷行為のきっかけは、保護者による無関心の場合に起こりやすい。その理由は、次のとおりである。

- ①自傷行為は一人でできる自己治療のため。  
②脳内麻薬成分が分泌され、依存しがちになるため。ランナーズハイのような状況と類似する。  
③相談等に比べて、こうした不安解消の反応に即効性があるため。

上記以外にも、身近に何らかの暴力を目の当たりにしていると、より暴力を身近に感じやすく、自傷行為のハードルが下がることもある。具体例として、DVや、暴力的なシーンを含むゲームといったフィクションからの影響もあり、暴力を日常的に見ていることは大変危険な状況である。さらに、自傷行為等は伝染することにも注意が必要である。つまり、友人がしているとその周囲の自傷行為へのハードルが下が

ってしまうということである。これについては、SNSのタイムラインで見たからという例もある。

#### ・自傷行為の治療

服薬による治療がある。しかし、効果が出るまでに時間がかかり(1ヶ月半~2ヶ月)、その間に副作用が出る場合もある。そのため、改善の前に服薬が中断しやすいことに注意が必要である。したがって、改善には家族など周囲の協力が不可欠となる。注意点として、リストカット歴が長い子どもは、過剰服薬をする傾向にある。その理由として最初の刺激では繰り返すうちに効力を得られなくなることが多いからである。風邪薬やビタミン剤でもこうした例が多くみられる傾向にある。

### ○自殺の防止について

#### ・兆候

自殺が行われる前にはサインがあり、そのサインがキャッチしてもらえないと実行に移すことが多い。具体的には、

- ①みんな私なんかがいなくなった方が幸せだといった発言
- ②どのくらいの人が葬式にきてくれるかなといった発言
- ③私のことは気にしないでいいよといった発言

自殺の恐怖を乗り越えるためのサインとしてこうした発言や自傷や過剰服薬、頭部強打、危険行為等が見られることが多い。これらは死へのハードルを下げようとする行為である。自分の存在を消そうとし、いないことを肯定する発言も要注意である。

### ○様々な支援の手立て

#### ・手立ての具体例

こうした事例の生徒は、教職員などのサポートがないと公的機関の支援も受けられない(受け方がわからない)場合が多い。したがって、担任の面談、医療機関への連絡等の支援が必要となる。ここでは、支援が必要な生徒へのアプローチとして考えられる身近な手立てをいくつか挙げる。

- ①人間関係の構築
- ②生徒本人への問いかけ

本人への問いかけは、あなたのことを気にかけているという生徒へのメッセージとしても意味がある。「死にたい」という発言は、「死にたいほど辛い」、「助けてほしい」という意味としてとらえることが大切であり、そのメッセージに気付いてほしいということが伝わらず、自傷行為等に繋がることが多い。また、生徒の身近な情報の例として、ペットの有無なども挙げられる。なぜなら、自分が主体的に生きられていない時に、ペットの世話を通して主体的に社会に関わる感覚を得ていることもあるからである。また、ピアスを空ける等の行為も場合によっては一種の自傷行為として自己コントロールのために行っている場合がある。

- ③自己を振り返るための記録の作成

本人と一緒にかんたんな記録をつけることもよい。

(例) いつリストカットしてしまったか?その後自分はどうしたか?

いつ	だれと	どんなとき
○時	母と	喧嘩した
○時	ひとりで	ぼんやりと



生徒が自ら作成することは難しいので、一緒に記録をつけることも大切である。これにより、変化を実感でき、自己理解やじっくり考える時間につなげることができる。こうしたフィードバックは、主体的な意識を取り戻すためにも大切となる。

・行ってはならない対応

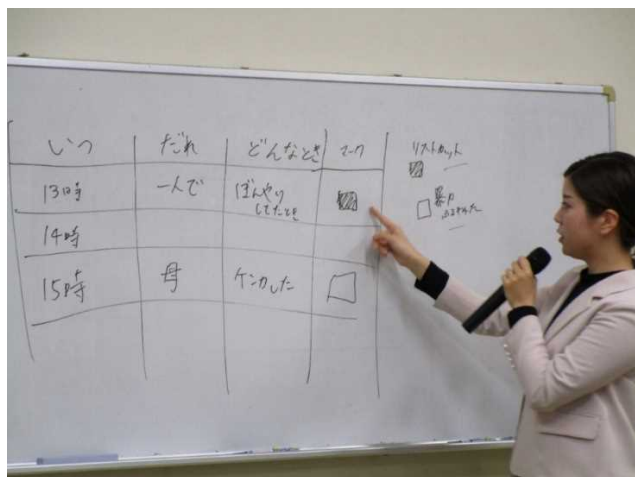
約束を求めることは適切でない。また、自傷行為を過小評価することも適切でない。

(例) 自傷行為はもうしないかね？

こうした約束で安心するのは大人側であり、もし次に自傷してしまった場合には、約束を破ったことから本人がさらに自己嫌悪になる危険もあるので要注意である。ホッとすることが自傷行為を減らすためには大切なので、負荷となるプレッシャーを与えないようにする。こちら側の心配がうまく伝わらず、自傷を繰り返すことに対して苛立ちを感じてしまわないようにする必要がある。こうなると支援が止まりがちになってしまうことにつながる。

○最後に

こうした自傷行為等は、直接的な反発（他人への暴力等）と性質が違うことを理解することも重要となる。また、医療機関にかかった場合であっても、担当医が自傷行為や希死念慮等を専門にしていない場合も多いので、もし医療機関が本人に合わない場合には、無理せず医療機関を変えることも大切である。



## VI 参考資料

### ○職員室前（使う内容、目的別の掲示）



### ○インフォメーションシステム（玄関など校内各所に設置）



### ○廊下掲示（棟ごとの色分け、大きい表示）



○レポート提出箱（レポートの表紙の色で見分ける工夫）



○キャリアガイダンスルーム



○スールキャリアカウンセラー（SCC）による面談練習



○トライ教室（学習支援ボランティアによる補習教室）



○保健室前掲示



○サテライト案内掲示



○悠ルーム



○カウンセリングルーム



## きめ細かな学習支援を行うためのお願い

合格おめでとうございます。新入生の皆さんが、学校生活をスムーズに送れるよう、また個に応じたきめ細かな支援を行う際の参考にするため、次の項目に当てはまるがありましたら、可能な範囲でご記入のうえ、入学手続きの際に、他の書類と一緒に提出してください。該当しないところについては空欄でかまいません。ご提出いただいた情報は、厳重に管理し、支援目的以外で使用することはありません。また、記入による不利益は生じません。

問合せ  
教育相談・学習支援グループ 立川・島野  
電話 (045) 800-3711

受験番号		氏名		連絡先 (TEL)	
	学校で記入します→	クラス		生徒証 番号	2020

### (1) 学校生活について

1~12の当てはまるところの記入欄に ○ を書き入れてください。

記入欄

1	黒板の字をノートに写したり、漢字を書いたりするのが苦手である。	
2	教科によって成績に極端なバラツキがある。	
3	課題の提出をよく忘れる。	
4	一斉の指示が理解できず、何をしたいかわからないことがある。	
5	整理整頓が苦手で、プリント等の配付物をなくしてしまう。	
6	思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが苦手である。	
7	相手の反応に関係なく、自分の興味のあることを話し続けることがある。	
8	言動が誤解されやすく、クラスメートとのトラブルが多い。	
9	順番を待つのが難しい。	
10	落ち着きがないことが多い。(そわそわしていたり、思いついて急に席を立ったりする)	
11	カッとなりやすく、感情のコントロールができなくなることがある。	
12	手先が不器用だったり、運動がぎこちなかったりすることがある。	
13	*その他、これまでの学校生活で「困ったこと」がありましたらお書きください。	

### (2) これまでの支援についてあてはまる方に○をつけてください。

特別な支援や相談機関等を利用したことが

ある → ①~④ に続きます  
ない → (3) へお進みください

裏へ

ある

→「ある」に○をつけた方は、次の①～④について記入し、(3)(4)へ進んでください。

①これまで以下のような支援等を受けたことのある方は、受けた項目と、( )の時期に○をつけてください。(複数可) ※「高」は、高校に在籍したことのある方が対象です。

ア 特別支援学級・個別級… (小 中 )	イ 通級による指導… (小 中 高 )
ウ 別室(保健室等)登校… (小 中 高 )	エ 家庭への訪問指導… (小 中 高 )
オ 特別支援学校(学校名	小 中 高 )
カ その他… (小 中 高 ) ※内容を具体的に ( )	

②これまで以下のような特別な配慮を受けたことのある方は、受けた項目と、( )内の時期に○をつけてください。(複数可) ※「高」は、高校に在籍したことのある方が対象です。

ア 介助員… (小 中 高 )
イ 授業への保護者の同席… (小 中 高 )
ウ ノートをとるための授業中のパソコン等使用許可等… (小 中 高 )
エ 定期試験の別室受験… (小 中 高 )
オ その他… (小 中 高 ) ※具体的に ( )

③総合教育センターなどの相談機関を利用したことのある方は、あてはまる相談機関に○をつけるとともに、その時期を( )に記入してください。(複数可)

ア 総合教育センター	( )
イ 地域療育センター	( )
ウ 特別支援教育総合センター	( )
エ 発達障害者支援センター(発達相談室)	( )
オ その他(具体的にご記入ください)	( )

④その他の支援等を受けたことのある方は、受けた項目に○をつけてください。(複数可)

ア ことばの教室	イ 適応指導教室	ウ フリースペース	エ 親の会(訓練会)
オ 精神科デイケア	カ 放課後等デイサービス		
キ その他(具体的にご記入ください)	( )		

ない

→(3) あてはまる場合には、( )に○をつけ、【 】内の該当するものにも○をつけてください。

- ( ) 障害者手帳を所持している 【身体・療育・精神：等級( )】
- ( ) 発達障がい等の診断を受けている 【ASD・ADHD・LD ( )】
- ( ) 個別の支援計画(支援シート)を持っている

(4) 上記(2)の②について、本校入学後に希望する項目がありましたら、その項目をご記入下さい。( ) (できる範囲でご対応致します)

### 「自立支援の会」

本校では、発達障がいも含め、特別な支援を必要とする生徒の「自立と社会参加」を目指した支援に取り組んでいます。「自立支援の会」では保護者対象に、次のような活動を行っています。

活動内容：①企業・職業訓練機関・福祉事業所等の見学会 ②支援機関・制度の利用などについての学習会や情報提供

③必要に応じて、個別の支援計画に基づく支援

※関心のある方、登録を希望する保護者の方を対象に説明会を予定しています。

説明会への参加を希望する場合は、次へご記入ください。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

ご連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

ごうかくしゃ ほごしゃ  
合格者のみなさん、保護者のみな様へ

かながわけんりつよこはましゅうゆうかんこうとうがっこうちやう  
神奈川県立横浜 修 悠館高等学校 長

がいこく せいと  
外国につながるの**ある生徒のみなさんへの**

がくしゅうしえん おこな ねが  
きめこまかな**学習支援を行うためのお願い**

ごうかく がいこく せいと せいとほんにん ほごしゃ かた がいこく  
合格おめでとございます。外国につながるの**ある生徒**（生徒本人や保護者の方が外国で生まれた  
せいかつ かた てきせつ がくしゅうしえん おこな つぎ  
り、生活をしてきたことがある方）のみなさんへの適切なきめこまかな学習支援を行うために、次のこ  
とについて可能な範囲でお知らせください。

なほ、このアンケートは全員の方にご記入いただきますが、外国につながるの**ある生徒の**情報を得る  
ためのものですので、外国につながるの**ない方**については、裏側のご記入は不要です。

きにゅう かん といあわ つぎ ねが  
記入に関する問合せは、次へお願いします。  
きやういくそうだん がくしゅうしえん ぐる ーぶ むらた しまの  
教育相談・学習支援グループ 村田・島野  
でんわ  
電話（045）800 - 3711

こくせき ざいりゅうしかく  
○国籍・在留資格

てきせつ がくしゅうしえん しんろしどう おこな ひつよう じやうほう  
適切な学習支援や進路指導を行うために必要となる情報です。

せいと にほんご ちから  
○生徒の日本語の力

にほんご てきせつ がくしゅうしえん しんろしどう おこな ひつよう じやうほう  
日本語がどれくらいできるかは、適切な学習支援や進路指導を行うために必要となる情報です。

ほごしゃ にほんご ちから  
○保護者の日本語の力

にほんご がっこう れんらく おこな ひつよう じやうほう  
日本語がどれくらいできるかは、学校との連絡を行うために必要となる情報です。

にゅうがくてつづ さい ほか しよるい いっしょ ていしゅつ くらん  
入学手続きの際に、他の書類と一緒に提出してください。あてはまらないところは空欄でかま  
いません。なお、提出していただいた個人情報、厳重に管理をいたします。

じゅけんばんごう 受験番号		しめい 氏名		れんらくさき 連絡先 (TEL)	
がっこう きにゅう 学校で記入します→			クラス	生徒証 番号	2020

1か2に○をつけてください。

がいこく 外国につながりがある	1 ある	2 ない
--------------------	------	------

うらめん きにゅう  
裏面もご記入  
してください。

お  
【終わり】  
うらめん きにゅう ふよう  
裏面の記入は不要です。

■ 生徒本人について

しゅっしんちゅうがっこう 出身中学校	せいべつ 性別	おとこ おんな 男・女
せいねんがっぴ 生年月日	ねん 年 がつ 月 にち 日	せいかつ くに 生活していた国
こくせき 国籍	にほん なんねんせいかつ 日本で何年生活していますか	ねん 年
ざいりゅうしかく 在留資格	ていじゅう 定住 えいじゅう 永住 かぞく 家族	
かてい なにご はなし 家庭では何語で話をしていますか	ちち 父	はは 母と
にほんご ちから 日本語の力について、 できるものに○をつけてください→	にちじょうかいわ 日常会話ができる	
	かたかな よ か ひらがな、カタカナを読んで書ける	
	なが さくぶん か 長い作文が書ける	
	ちゅうがっこう おそ かんじ か 中学校で教わった漢字が書ける	

■ 保護者の方について

なまえ 名前	ちち 父	はは 母
こくせき 国籍	ちち 父	はは 母
にほん なんねんせいかつ 日本で何年生活 していますか	ちち 父	ねん 年 はは 母 ねん 年
ほごしゃ かた なにご はなし 保護者の方どうしでは、何語で話をしていますか		
にほんご ちから 日本語の力について、 できる方に○をつけてください→	ちち 父 はは 母	にちじょうかいわ 日常会話ができる
	ちち 父 はは 母	かんじ よ 漢字が読める
	ちち 父 はは 母	かんじ か 漢字が書ける
にゅうがく 入学にあたって、個別面談を希望しますか	きぼう 希望する	きぼう 希望しない
めんだん 面談のとき通訳は必要ですか	ひつよう 必要	ふよう 不要
がっこう ようぼう か 学校への要望をお書きください (ないときは「特になし」と書いてください)		



# 支援シート I (例)

## 支援シート I これまでの支援これからの支援

ふりがな 氏名	所属機関	記入日	相談メンバー
〇〇〇〇 さん	<input type="checkbox"/> 〇中学校 ↓ 横浜修悠館高校	平成 年 月 日	〇〇さん、保護者、担任 ( ) 教育相談・学習支援センター ( . ○ )

\* 記入者には○印をつける

	項目	内容
これまでの取組	所属機関 〇△市立〇〇中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校時代「ことばの教室」に通った。</li> <li>・中学では通級指導教室に通い、文字の練習やパソコン、計算等を学習した。</li> </ul>
	家庭生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親が時々学習をみてきた。</li> <li>・家では本人の役割として、掃除や簡単な料理の手伝いをしている。</li> </ul>
	余暇・地域生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家ではゲーム、インターネットを見て過ごす。</li> <li>・趣味は鉄道・ピアノ演奏。</li> </ul>
	健康・安全・相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇市特別支援教育総合センター（小5）に相談した。</li> <li>・〇〇市障害福祉課「申請すれば手帳取得可」と言われた。（中3）</li> </ul>

これまでの取組の評価	学校生活全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスの一員としていろいろな行事に参加し、自信がついてきた。</li> <li>・心配なことや不安なことを自分から言えるようになってきた。</li> <li>・理科（生物）、パソコン作業が得意である。（英・国・数は苦手）</li> <li>・好きなことや得意なことはよく記憶できる。</li> <li>・制限時間を設けたり、易しい問題・少ない問題にすると集中する。</li> <li>・休日に遊ぶ仲間がなく、家でゲーム等で過ごすことが多い。</li> <li>・太りやすく体重管理の必要がある。</li> </ul>
	学習面では	
	その他	

これからの計画	これからの方針 (本人・保護者の願い)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位修得のため、学習面での支援を希望する。</li> <li>・就労に向けた、技能・態度等学ばせたい。</li> <li>・卒業後の生活のため、いろいろな経験を積ませたい。</li> <li>・将来は本人にあった仕事で生きがいのある人生を送らせたい。</li> </ul>
	所属機関 横浜修悠館高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じ、個別の授業等で学習面の支援を行う。</li> <li>・学習の状況について定期的に確認し、アドバイスする。</li> <li>・就労を意識した指導や職場体験を積むことにより、将来の見通しが持てるようにする。</li> <li>・生活の幅を広げたりコミュニケーション力を育むための体験活動やボランティア活動等の機会を設ける。</li> <li>・支援制度や相談機関の情報を提供し、関係機関との連携によりサポートをする。</li> </ul>
	家庭生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や関係機関の支援が、本人の希望・気持ちに沿ったものであるか、本人の様子・聞き取り等により確認する。</li> <li>・家事手伝いなど、引き続き家庭での役割を持つ。</li> </ul>
	余暇・地域生活 卒業後の生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人にとってやりがいや、楽しみとなることを大切にする。</li> <li>・保護者に対し、「自立支援の会」等を通じ、情報を提供する。</li> </ul>
	健康・安全・相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満にならないように気をつける。</li> <li>・通院するクリニックからのアドバイス等、保護者を通じ得る。</li> </ul>

# 支援シートⅡ 支援の内容と役割分担

支援シートⅡ

(例)

氏名ふりがな	〇〇 〇〇 さん	所属機関	神奈川県立横浜修悠館高等学校
記入日	平成 年 月 日	相談メンバー	本人・保護者、〇〇市障害福祉課〇〇CW、 〇〇就業・生活支援センター〇〇さん、 横浜修悠館高校（ 〇〇 ）
見直し日	就労3カ月後(7月初旬)	相談メンバー	

\* 記入者には〇印を付ける

<b>課題 または ニーズ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 労働に対する意欲を継続し、就労先への定着を願っている。</li> <li>○ 作業では手順等丁寧に示すことでより理解できる。</li> <li>○ 何事にも真面目に取り組むが、それだけに過大な負荷は本人にとってストレスとなる場合がある。</li> <li>○ 健康管理・対人関係・余暇活動を踏まえ、安定した生活を願っている。</li> <li>○ 将来はグループホームでの生活も視野に入れたい。</li> </ul>
---------------------------	---

項目	機関	担当者	支援の内容
所属機関	A株式会社 F店 電話〇〇〇-〇〇〇〇 A株式会社 総務人事部 電話〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇店長  人事部 〇〇マネージャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 声かけや励ましにより、本人が仕事への意欲を維持できるように配慮する。業務において、本人がわからない時、困っている時に相談できる体制を作る。</li> <li>・ 何か問題等生じた時は、なるべく早く、関係機関（出身校、自立支援センター等）へ連絡をとる。</li> </ul>
家庭・地域	家庭	両親	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 睡眠、休養を充分とり、日々安定して出社できるよう配慮する。</li> <li>・ 精神的なストレスにより体調を崩すことがある。本人が不調を訴えたときに医療への受診も含め早めに対処する。</li> </ul>
健康・安全・相談	〇〇市障害福祉課 電話〇〇〇-〇〇〇〇  〇〇自立支援センター 電話〇〇〇-〇〇〇〇  ハローワーク〇〇 電話〇〇〇-〇〇〇〇  県立横浜修悠館高校 電話〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇CW  〇〇さん  学卒部門 専門援助部門  教育相談・学習支援グループ(〇〇)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な福祉制度や相談の窓口となる</li> <li>・ 定期的な職場訪問や連絡により、職場定着支援を行う。</li> <li>・ 本人からの仕事や生活等さまざま相談に応じる。</li> <li>・ 必要に応じ、余暇、仲間作り、将来の自立等の情報提供をする。</li> <li>・ 職場定着支援とともに、企業からの雇用上の相談にも応じる。</li> <li>・ 卒業後は就業事業所を管轄するハローワーク〇〇へ引き継ぐ。</li> <li>・ 就職当初は本人や勤務先からの相談の窓口となり、必要に応じて連絡、各機関とともに支援にあたる。</li> <li>・ 勤務先の訪問に際しては、自立支援センターに連絡し、連携を図る。</li> </ul> ※勤務後3カ月後(7月上旬)、関係機関と連携し、本支援シートの見直しと支援内容の確認の機会を設ける。

## 「自立支援の会」

高等学校においても、生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う「特別支援教育」の推進が求められています。

支援を必要とする生徒に「自立と社会参加」を目指した支援を充実していくためには、保護者の方との共通理解が重要です。また支援にあたっては、「家庭・学校・社会という広い視点」と「将来の就労や自立を見据えること」が大切です。

「自立支援の会」では、本校生で手帳（療育・精神・身体）をお持ちの方、取得を検討されている方、発達障がい等の診断を受けている方への支援の一環として、関係機関との連携により、保護者を対象とした企業や施設の見学会、進路や支援制度に関する学習会、情報交換のための懇談会等を行っています。

さらに必要に応じて、個別の支援計画に基づく就労支援等にも取り組んでいます。

### 《自立支援の会の活動例》

#### I 保護者対象

- ・見学会  
企業、職業訓練施設、就労支援施設等
- ・講演会、学習会  
就労について、各種制度について等
- ・各種セミナー等案内
- ・懇談会、各種相談 など

#### II 生徒対象

- ・見学会
- ・職場体験、社会体験 など

#### III 個別支援

- ・個別の支援計画（支援シートⅠ、Ⅱ）の作成
- ・インターンシップ（職場実習）
- ・ボランティア活動
- ・関係機関との連携による就労支援
- ・関係機関との連携による移行支援 など

※個別支援をご希望の方は、別途お申し出ください。



見学会（保護者）



体験（生徒）



インターンシップ

### 登録にあたって ～保護者の方との協働が基本です～

- ・登録票にご記入ください。（年度ごとの更新です）
- ・必要に応じて個別面談、アセスメント等を行います。
- ・活動中に撮影した写真は生徒の事前・事後学習や「自立支援の会だより」、協力先開拓、研究発表等に使用します。（差し障りがある場合は担当までお申し出ください）

## これまでの取組と連携機関

### 保護者対象見学会 （※は生徒も参加）

伊藤忠ユニダス株式会社※、富士ソフト企画株式会社※、株式会社ファンケルスマイル、株式会社高島屋横浜店、K2インターナショナル、日総びゅあ株式会社、株式会社AOKI、ビーアシスト株式会社、神奈川障害者職業能力開発校※、パーソルサンクス株式会社、神奈川能力開発

センター※、共働舎、ブライズ横浜、アビリティーズジャスコ海老名※、横浜戸塚就労支援センター、LITALICOワークス横浜戸塚※、学齢後期発達相談室くらす、SAKURA横浜センター、横浜市中福祉授産所、横浜市リハビリテーションセンター

### 保護者対象学習会 (※は生徒も参加)

「支援が必要な方の就労の現状と今後について」(神奈川県障害者就労相談センター)  
「企業から学ぶ職場のルールとマナー」(富士ソフト企画株式会社) ※  
「地域福祉の現状と制度の活用」(横浜市社会福祉協議会)  
「発達障害の理解と支援」(岩谷学園高等専修学校主催公開講座)  
「先輩に聞こう」(卒業生と保護者を招いて) ※、「グループホーム」(開く会)

### 生徒対象見学・作業体験 (※は保護者も参加)

横浜市野毛山動物園、清掃作業体験(ビルメンテナンス協会)、ピース第Ⅱ新横浜※、パソコン教室(岩谷学園高等専修学校)、アビリンピック※、横浜市動物愛護センター、埋蔵文化財センター※、障害者就職合同面接会(横浜文化体育館) ※

### 個別の支援計画に基づくインターンシップ、ボランティア活動等

相鉄ローゼン株式会社、株式会社銀座コージーコーナー、株式会社ファンケルスマイル、株式会社アルペン、株式会社ジョナサン、兵藤動物病院、株式会社東海ビルメンテナンス、富士ソフト企画株式会社、株式会社コジマ、伊藤忠ユニダス株式会社、ダイエー戸塚店、株式会社イトーヨーカ堂、株式会社すかいらくレストランツ、株式会社タックス横浜、ワークセンターやまと、特別養護老人ホーム睦愛園、株式会社LEOC、西友大船店、株式会社ホンダカーズ中央神奈川、ユーコープ萩丸店、株式会社ホテルニューグランド、株式会社ヨロズ、明治学院生活協同組合、聖星保育園、幸陽園、どんとこい・みなみ、横浜市馬術協会、神奈川県庁、茅ヶ崎市役所、苗場保育園、一の会、ともしびショップ、プラーナ各事業所、大和市障害者自立支援センター、無限夢工房、地域作業所スコップ、LITALICOワークス各事業所、なかだや、らっく、福祉農園合同会社、ぴぐれっと、亀吉、ぽらーの上和田、虹のかけはし、アニミ、Melk各Office、ピアジョブサポート溝の口、横浜市中福祉授産所、ファールニエンテ、わーくさぽーと恵の杜、横浜技術センター、第2かたるべ社、ワークショップ夢21西谷、ウィング・ビート、ひとつの芽、タキオン、エヌ・クラブ

など

※ その他、懇談会、各種セミナー等案内、相談・支援機関、支援制度の紹介、総合教育センターのアセスメント、個別相談などを行いました。

文部科学省

「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」

令和元年度 神奈川県立横浜修悠館高等学校

【検討会議委員】

氏名	所属・職名
増田 謙太郎	東京学芸大学教職大学院 准教授
冨田 倫子	横浜市こども青少年局青少年部 青少年育成課 係長
岩本 真実	K2インターナショナルグループ NPO法人ヒューマンフェローシップ 代表理事
山 義明	横浜市立中和田中学校 校長
竹田 弥生	横浜修悠館高等学校保護者コミュニティ 代表委員
大磯 美保	神奈川県立総合教育センター教育相談部教育相談課 課長
濱田 啓太郎	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課 課長
伊藤 輝章	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課 指導主事
片倉 保宏	神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課 指導主事

【校内委員】

氏名	職名		所属・職名
原口 瑞	校長		総括
逸見 育磨	副校長		総務
米山 教子	教頭		総務
天野 栄一	事務長		会計事務総括
島野 泰	総括教諭	研究主任	地理歴史・公民科（教育相談・学習支援グループ）
中野 周平	教諭	1 班班長	理科（学務グループ）
桑島 隼	教諭	2 班班長	理科（学務グループ）
大西 優	教諭	3 班班長	理科（学校運営グループ）
大川 智子	教諭	1 班	外国語（英語）科（学校運営グループ）
慶長 諭	教諭	1 班	地理歴史・公民科（教育相談・学習支援グループ）
筏 有司	教諭	1 班	理科（学校運営グループ）
真島 徹也	教諭	1 班	地理歴史・公民科（教育相談・学習支援グループ）
二宮 佳菜	教諭	2 班	地理歴史・公民科（学校運営グループ）
深田 幸宏	教諭	2 班	地理歴史・公民科（学務グループ）
青山 晃	総括教諭	3 班	地理歴史・公民科（生徒活動支援グループ）
村田 周子	教諭	3 班	外国語（英語）科（教育相談・学習支援グループ）



文部科学省「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」

～通信制課程における多様な学習ニーズを支える持続可能な体制の構築～

令和元年度 報告書

令和2年3月発行

発行者 神奈川県立横浜修悠館高等学校

編集者 文部科学省「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」調査研究校内委員会

印刷・製本 山口印刷所